

枕崎市人口ビジョン
枕崎市地方創生総合戦略

枕 崎 市

枕崎市人口ビジョン

枕崎市地方創生総合戦略

～ 目次 ～

序章	はじめに.....	1
1	背景・目的.....	1
2	人口ビジョン及び地方創生総合戦略について.....	1
第1章	枕崎市人口ビジョン.....	2
1	枕崎市人口ビジョンの基本的な考え方.....	2
2	枕崎市人口ビジョンの対象期間.....	3
3	人口の現状.....	4
	(1) 枕崎市の人口の推移.....	4
	(2) 人口構成.....	4
	(3) 人口ピラミッドの推移.....	6
	(4) 人口増減の要素.....	7
	(5) 地域間移動の状況.....	10
	(6) 合計特殊出生率.....	11
4	枕崎市民等に対する意向調査の結果概要.....	12
5	将来の人口見通し.....	17
	(1) 枕崎市の将来推計人口（社人研推計準拠）.....	17
	(2) 人口推計シミュレーション.....	19
6	人口の将来展望.....	23
第2章	枕崎市地方創生総合戦略（基本方針編）.....	25
1	枕崎市地方創生総合戦略の基本的な考え方.....	25
	(1) 「まち・ひと・しごと」の創生に向けた政策5原則の実現.....	25
	(2) 「まち・ひと・しごと」の創生における国の4つの基本目標の踏襲.....	27
	(3) 総合振興計画との整合による一体的な施策展開.....	29
	(4) PDCA体制の確立.....	30
2	枕崎市地方創生総合戦略の対象期間.....	30
3	枕崎市地方創生総合戦略の4つの柱（政策分野）.....	31
	(1) 枕崎で安定した雇用を創出する.....	32
	(2) 枕崎への新しい人の流れをつくる.....	33
	(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	34
	(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	35

第3章 枕崎市地方創生総合戦略（政策パッケージ編）	36
1 枕崎で安定した雇用を創出する.....	36
(1) 産地産業グローバル展開支援事業.....	37
(2) 枕崎漁港輸出入機能強化調査事業.....	37
(3) 「食」の枕崎ブランドづくり事業.....	38
(4) 農林業の成長産業化事業.....	38
(5) 既存産業の事業拡大等支援事業.....	39
(6) 起業・創業支援事業	40
(7) 企業誘致事業	41
2 枕崎への新しい人の流れをつくる.....	42
(1) 移住定住支援事業	42
(2) 枕崎市お試し居住事業.....	44
(3) 枕崎の特徴を活かした観光交流推進事業.....	44
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	46
(1) 婚活支援事業	46
(2) 子育て世代経済支援事業.....	47
(3) 女性活躍社会推進事業.....	48
4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	49
(1) 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成支援事業	49
(2) 広域連携事業の推進	50
5 政策パッケージ一覧	51
参考資料	56
1 枕崎市地方創生総合戦略審議会設置規程.....	56
2 枕崎市地方創生総合戦略審議会委員名簿.....	57

序章 はじめに

1 背景・目的

急速な人口減少・高齢化が進む中、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目指し、「①国民一人ひとりが夢や希望を持ち」、「②潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「③地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」及び「④地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進するため、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

この法律に基づき、同年 12 月に国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示しました。さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

2 人口ビジョン及び地方創生総合戦略について

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村は地域の実情に応じ、まち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう、努めなければならないこととされました。

こうした中、国において策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、枕崎市独自の地方創生を推進していくための新たなまちづくりの指針として「枕崎市人口ビジョン」及び「枕崎市地方創生総合戦略」を策定します。

第1章 枕崎市人口ビジョン

1 枕崎市人口ビジョンの基本的な考え方

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、平成 72(2060)年の我が国の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されています。そこで、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、人口問題に対する基本的な認識として、以下の 3 つが位置付けられました。

① 「人口減少時代」の到来

平成 20(2008)年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少ですが、2040 年代頃には年 100 万人程度の減少にまで加速すると見込まれています。

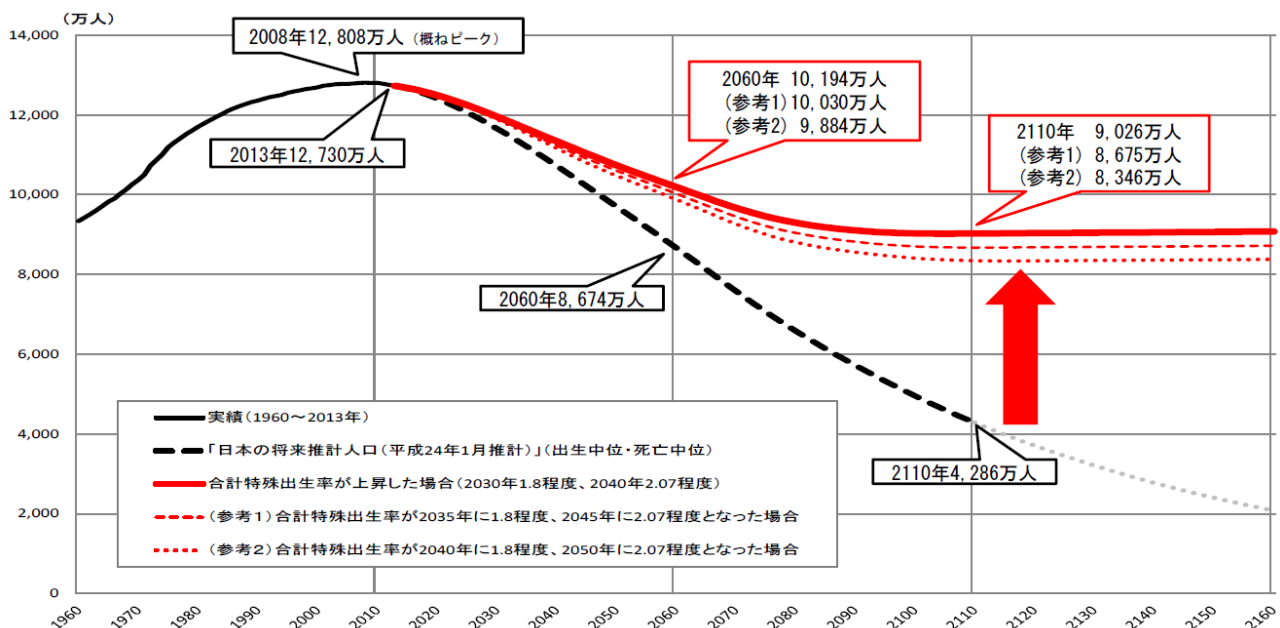
② 「人口減少」が経済社会に与える影響

人口減少に伴う生産年齢人口の減少、高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下する恐れがあり、我が国の経済社会に対して大きな重荷となります。地方においても、2050 年代頃には、現在の居住地域の 6 割以上で人口が半分以下に減少し、2 割の地域では無居住化すると推計されており、地域経済社会の維持が重大な局面を迎えることとなります。

③ 東京圏への人口集中

東京圏への人口の集中度合いは国際的にも高い水準にあり、長時間通勤、住宅価格の高騰、待機児童問題等さまざまな課題を抱えています。今後も東京圏への人口流入が続く可能性は高く、平成 32(2020)年の東京オリンピック開催や高齢化の進展に伴う介護職の人材不足など、人口流入をさらに加速させる可能性があります。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



資料：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、前述した3つの基本的な認識を踏まえた上で、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを基本方向として定め、「①『東京一極集中』の是正」、「②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「③地域の特性に即した地域課題の解決」といった3つの基本的視点から人口問題対策に取り組むこととし、国民の希望の実現に全力を注ぐことが位置付けられています。

枕崎市人口ビジョンでは、こうした国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや定住・移住に関する意識等を把握したうえで、今後目指すべき将来の方向を示し、本市の将来の人口を展望するものです。

2 枕崎市人口ビジョンの対象期間

枕崎市人口ビジョンの対象期間は、10年後の平成37(2025)年とし、第6次枕崎市総合振興計画（平成28年度～平成37年度）との整合を図っていきます。

また、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、平成72(2060)年の人口についても展望します。

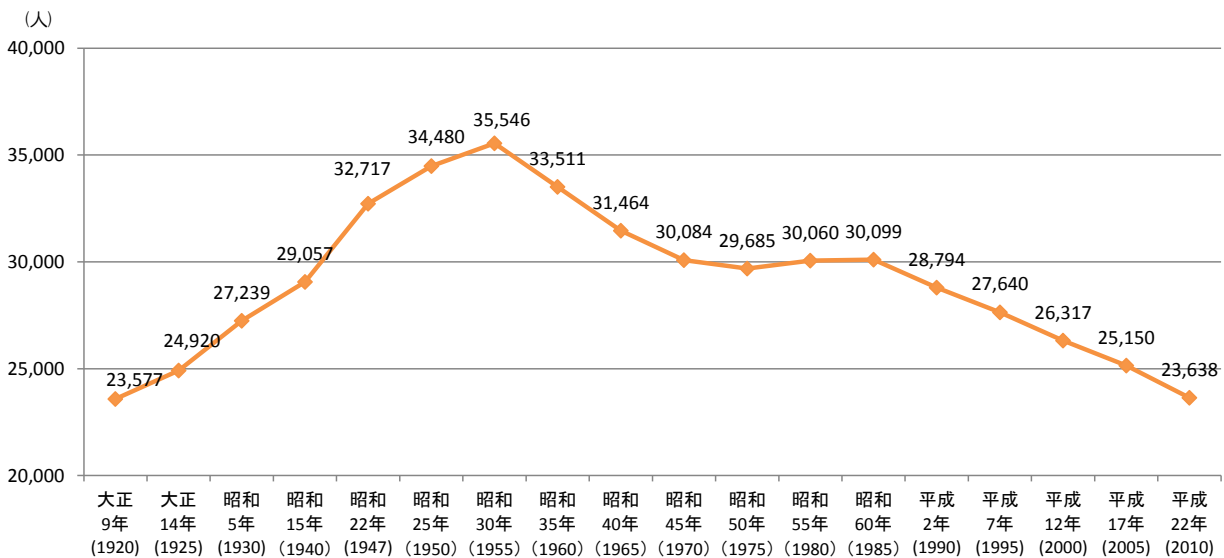
3 人口の現状

(1) 枕崎市の人口の推移

枕崎市は、大正 12(1923)年の町制施行、昭和 24(1949)年の市制施行を経て、右肩上がりの人口成長を経験し、昭和 30(1955)年の国勢調査では、人口のピークである 35,546 人までに達しました。

しかしその後、1960～70 年代の高度経済成長期には、都市圏への人口流出により、人口減少傾向に転じました。さらに、平成に入ると、人口減少は急激に進行し、平成 22(2010)年 10 月に行われた国勢調査では枕崎市の人口は、23,638 人となっています。

図表 1-1：枕崎市の人口の推移



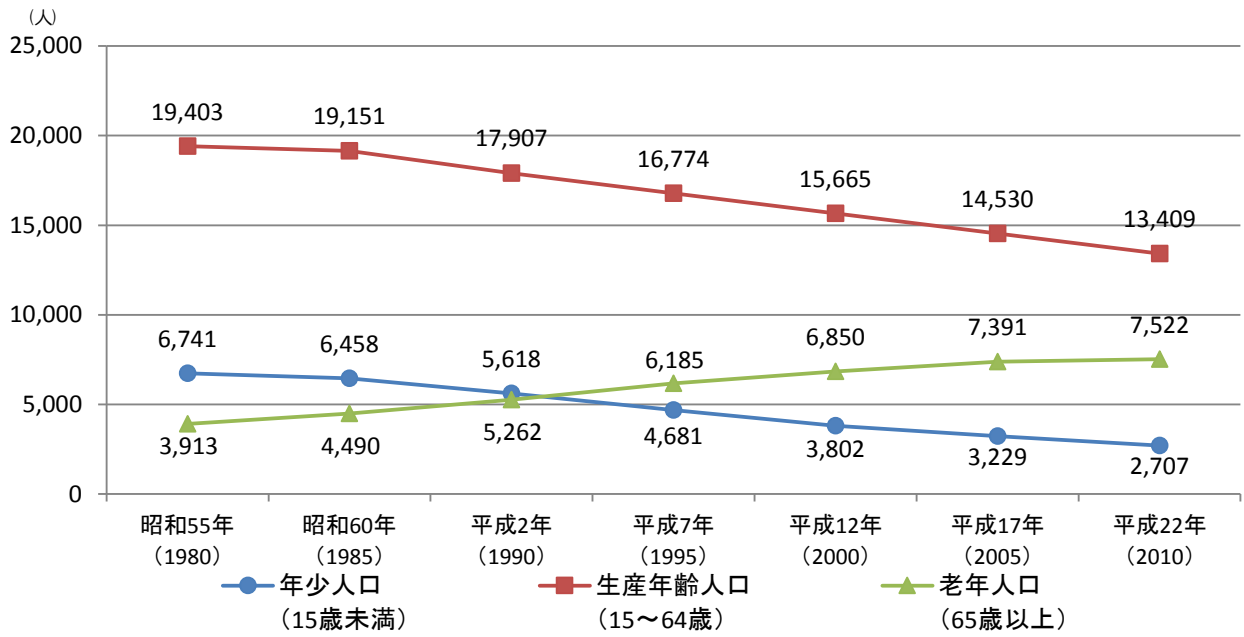
資料：総務省統計局「国勢調査」

(2) 人口構成

枕崎市の年齢 3 区分別の人口を見てみると、平成 22(2010)年の国勢調査では、年少人口（15 歳未満）が 11.5%、生産年齢人口（15～64 歳）が 56.7%、そして、老年人口（65 歳以上）が 31.8%となっています。年少人口及び生産年齢人口はここ 30 年、減少の一途をたどっています。一方で、老年人口は増加傾向にあり、平成 7(1995)年の国勢調査では、年少人口と老年人口が逆転しました。

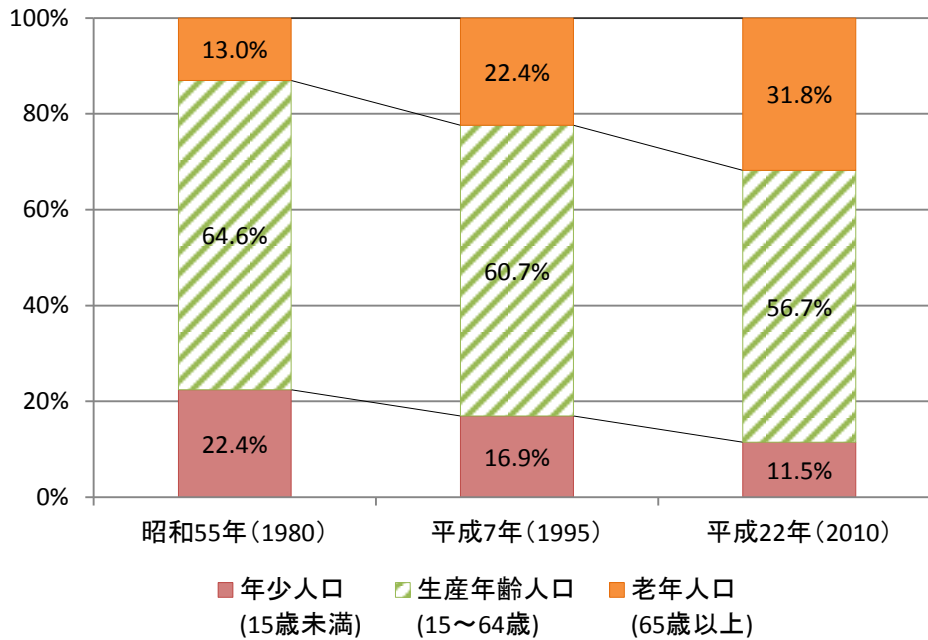
昭和 55(1980)年では、生産年齢人口約 5.0 人で 1 人の老年人口を支えていましたが、30 年後の平成 22(2010)年では、生産年齢人口約 1.8 人で 1 人の老年人口を支えていることとなります。

図表 1-2：枕崎市の年齢3区分別人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図表 1-3：枕崎市の年齢3区分別人口割合の推移

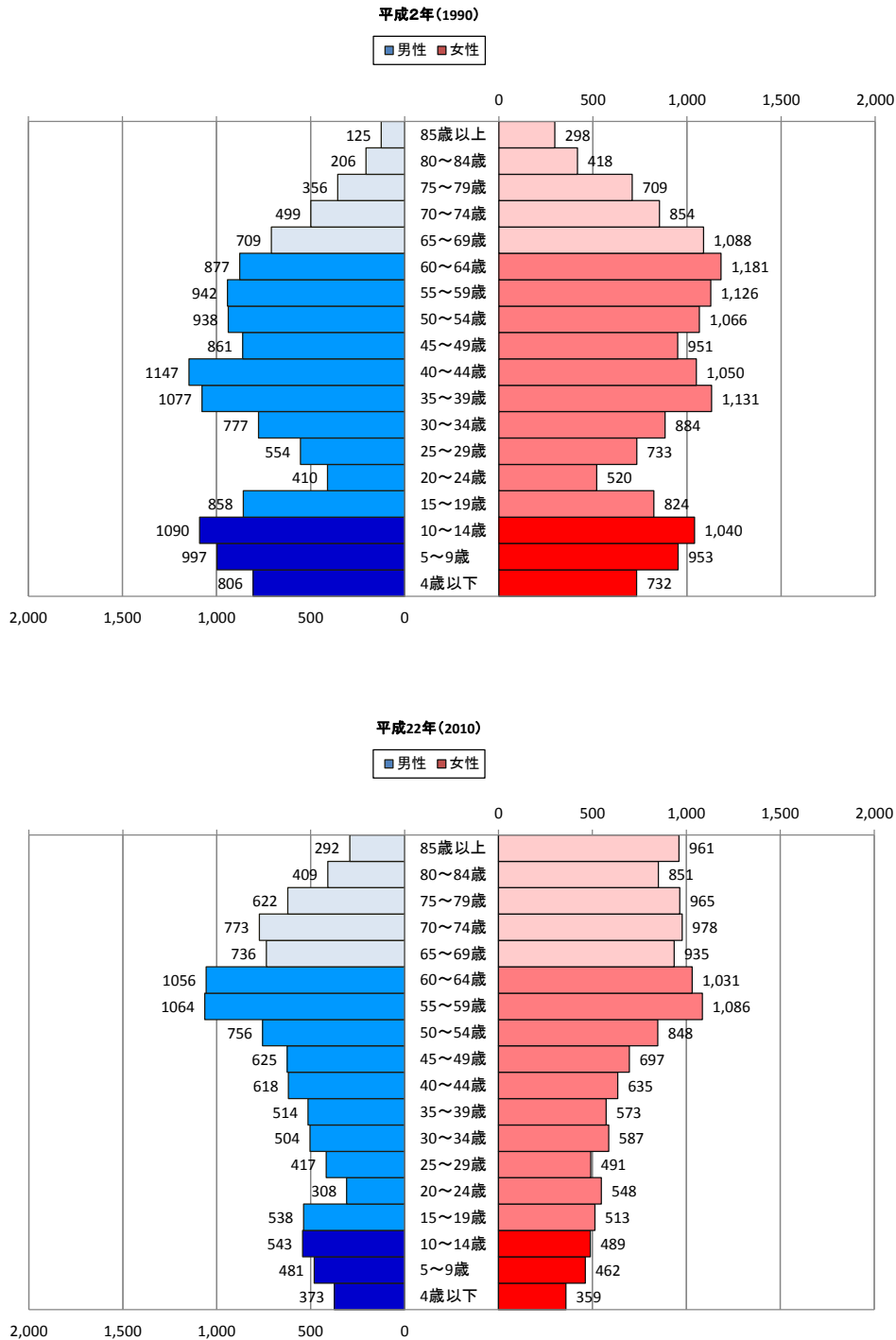


資料：総務省統計局「国勢調査」

(3) 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見てみると、平成2(1990)年には、20代前半が高等教育機関への進学等を理由に流出し、高齢者層と若年者層が残される「ひょうたん型」であったものが、平成22(2010)年には、若い世代の人口の流出傾向を残したまま、出生数が死亡数より小さくなった「つぼ型」へと推移しました。

図表 1-4：平成2年及び平成22年における枕崎市の人口ピラミッド



資料：総務省統計局「国勢調査」

(4) 人口増減の要素

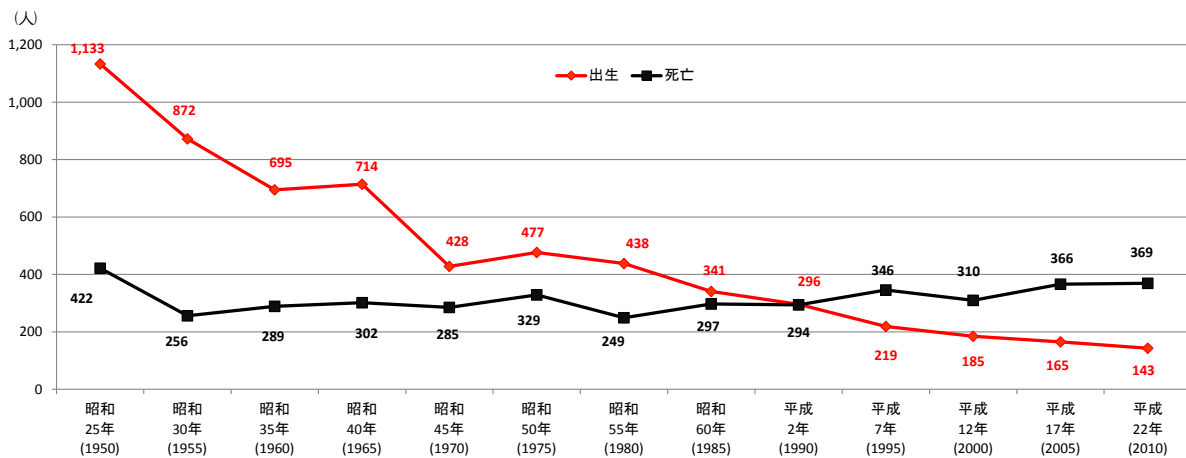
人口が増減していくのには、2つの要素があります。出生数と死亡数の差引である「自然増減」と、転入数と転出数の差引である「社会増減」です。

まず、自然動態の推移を見てみると、枕崎市が誕生した直後の昭和25(1950)年の記録では、出生数は1,133人となっています。これは第1次ベビーブームの頃に当たり、過去最高の出生数でした。

その後、昭和41(1966)年の“ひのえうま”による影響等もあり、出生数は急激に減少しますが、昭和46(1971)年から昭和49(1974)年には、第1次ベビーブーム世代が出産適齢期に達した第2次ベビーブームに入り、微増に転じます。しかし、再度、緩やかに減少傾向を示し、平成25(2013)年は、出生者数が143人、死亡者数が365人となっており、222人の人口減となっています。

枕崎市の自然動態による人口の変化は、市制施行当時から出生数が死亡数を上回る「出生超過」状態でしたが、平成2(1990)年に出生数・死亡数がほぼ同数となり、それ以降は、死亡数が出生数を上回る「死亡超過」状態となっている状況です。

図表 1-5：枕崎市の自然動態の推移



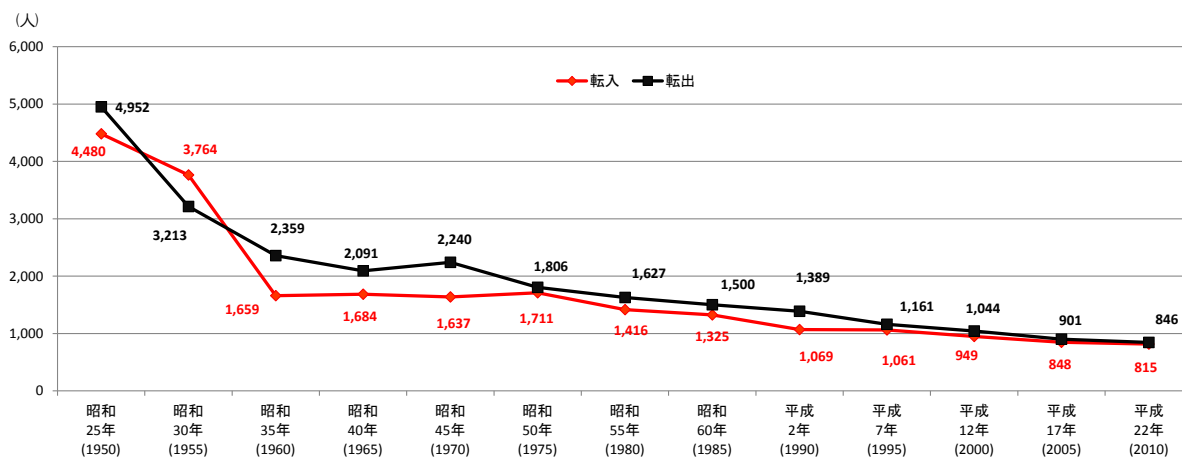
資料：枕崎市「枕崎の統計」(※各年10月1日現在)

次に、社会動態を見てみると、太平洋戦争が昭和20(1945)年に終結し、復員が本格化した頃は転入数及び転出数はどちらも過去最高の状況でした。その後、転入・転出者ともに減少傾向を示していましたが、1960～70年代の高度経済成長期には、都会に出る若者が多くなり、一時、転出が増加しましたが、その後、転入数及び転出数は緩やかに減少している傾向にあります。

平成25(2013)年は、転入者数が807人、転出者数が883人となっており、76人の人口減となっています。

枕崎市の社会動態による人口の変化は、市制施行当時から現在にわたり、昭和30(1955)年を除き、転出数が転入数を上回る「転出超過」状態となっていますが、その差幅は徐々に小さくなっている傾向にあります。

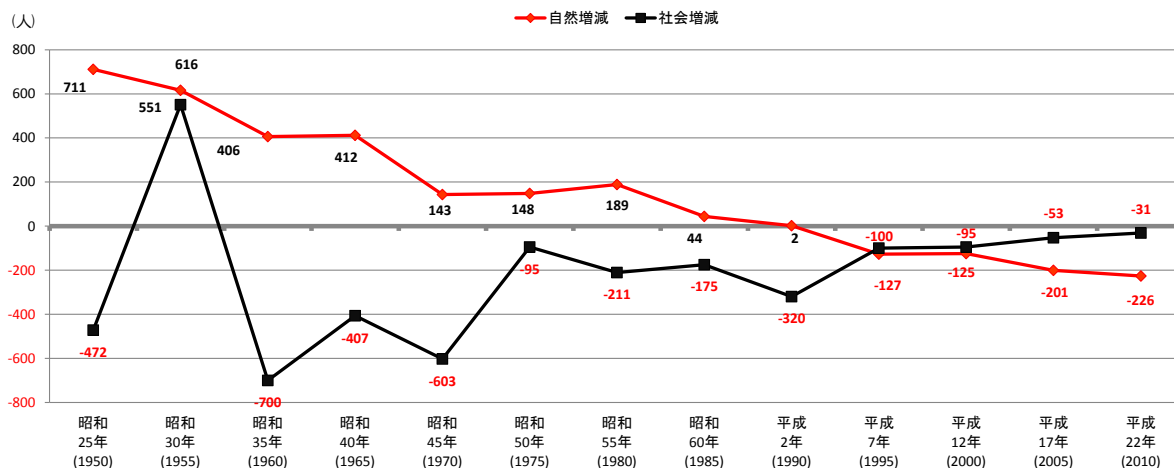
図表 1-6：枕崎市の社会動態の推移



資料：枕崎市「枕崎の統計」(※各年10月1日現在)

自然動態及び社会動態が、枕崎市の人口に与えてきた影響を分析すると、1980年代までは「自然増・社会減」となっていました。しかし、1980年代に入り、自然増減が急激な減少を始め、1990年代に入り「自然減・社会減」となりました。一方で、社会増減は、今日に至るまでマイナスで推移していますが、平成2(1990)年以降は、増加傾向に転じており、平成7(1995)年には自然増減と逆転しました。

図表 1-7：枕崎市の自然増減及び社会増減の推移

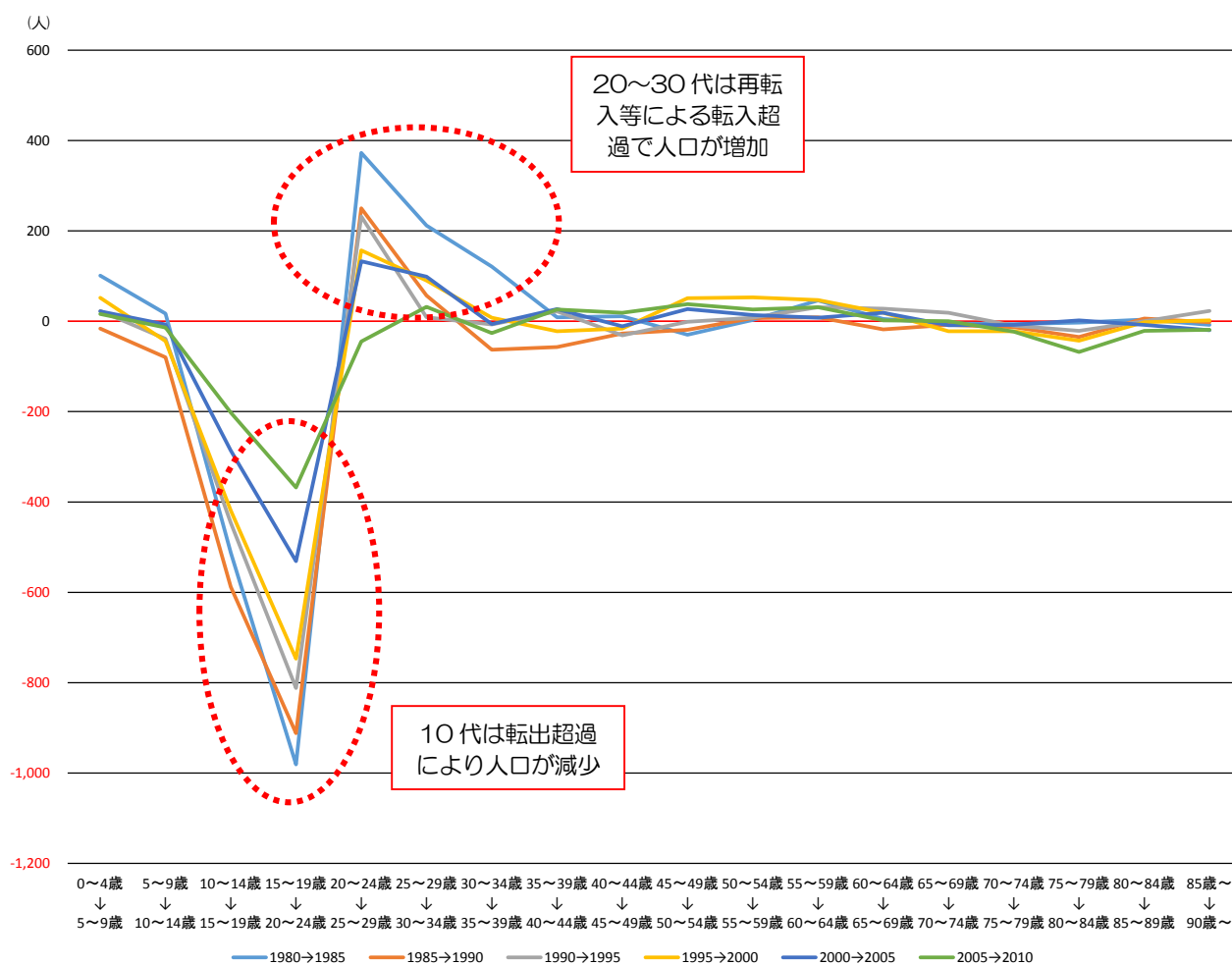


資料：枕崎市「枕崎の統計」(※各年10月1日現在)

次に、国勢調査の結果を用いて、「昭和 55(1980)年から昭和 60(1985)年」以降の純移動数を推計し、年齢別に長期的動向を比較してみると、10代は転出超過により減少し、20～30代は転入超過により増加といったグラフの形状に大きな違いはありませんでした。

しかし、「昭和 55(1980)年から昭和 60(1985)年」に10代であった人の10代の転出期から20～30代の再転入期を比較すると、約半数が再転入しているのに対して、「昭和 60(1985)年から平成 2(1990)年」以降に10代であった人は、再転入が約1～2割と急激に減少しており、「平成 17(2005)年から平成 22(2010)年」に10代であった人は、再転入が1割を切っている状況となっています。

図表 1-8：年齢階級別人口移動の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば、2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下記のように推定される。

$$\begin{aligned}
 & \text{2005} \rightarrow \text{2010年の0} \sim \text{4歳} \rightarrow \text{5} \sim \text{9歳の純移動数} \\
 & = \frac{\text{2010年の5} \sim \text{9歳人口}}{\text{①}} - \frac{\text{2005年の0} \sim \text{4歳人口} \times \text{2005} \rightarrow \text{2010年の0} \sim \text{4歳} \rightarrow \text{5} \sim \text{9歳の生残率}}{\text{②}}
 \end{aligned}$$

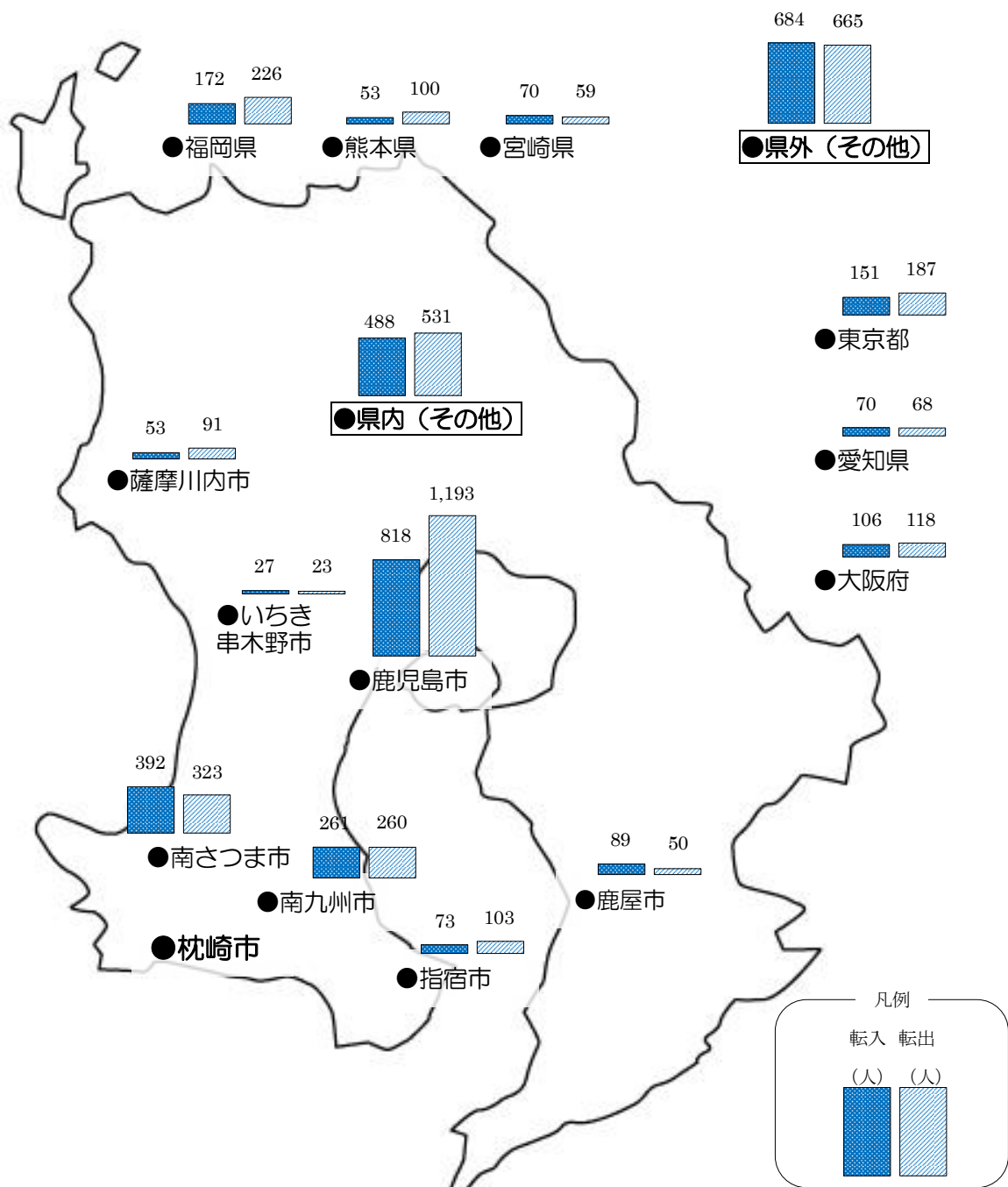
生残率は、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

(5) 地域間移動の状況

枕崎市からの転入・転出で最も影響を与えているのは、鹿児島市への移動となっています。これは、鹿児島市が枕崎市にとって、人口のダムとなっていることを表しています。

また、南薩地域内での移動を見てみると、枕崎市は転入超過の状態となっています。

図表 1-9：平成 21～25 年における県内外移動状況【※ 5ヶ年の累積値】

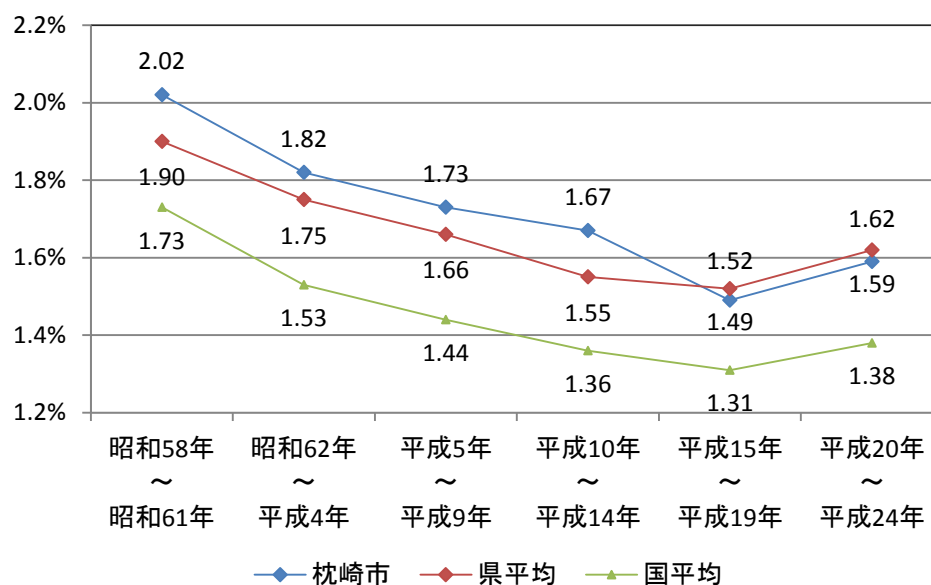


資料：枕崎市「枕崎の統計」

(6) 合計特殊出生率

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、昭和58(1983)年～昭和62(1987)年の2.02から減少傾向にありましたが、平成15(2003)～平成19(2007)年の1.49で底を打ち、平成20(2008)年～平成24(2012)年は1.59と増加傾向に転じました。しかし、将来的には、合計特殊出生率を算出する際に母数とする「15～49歳までの女性」の人口減少が大きくなることから、出生数は減少することが予想されます。

図表 1-10：枕崎市及び鹿児島県、国の合計特殊出生率の推移



4 枕崎市民等に対する意向調査の結果概要

前節までのデータによる分析及び推計に加えて、実際の市民の声を把握するために、3つの調査を行いました。

1. 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査
2. 枕崎市出身者のUターン（就業・居住）に関するアンケート調査
3. 企業・事業所の雇用状況に関するアンケート調査

(1) 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

このアンケート調査は、20歳以上40歳未満の枕崎市民を対象に行いました。
回答者属性については、

性 別：男性 35.4%，女性 62.9%
自営及び正規雇用：男性 80.5%，女性 42.7%
年収 300 万円未満：男性 57.4%，女性 86.4%
独身・既婚状況：独身 42.8%，既婚 56.8% となっています。

【独身者について】

- 結婚願望については、「1年以内に、もしくは、いずれ結婚するつもり」が 79.9%で、「一生、結婚するつもりがない」が 16.7%となっています。
- 結婚したい理由は「自分の子どもや家庭を持てるから」、「精神的な安らぎの場を得られるから」、「愛情を感じている人と暮らせるから」などの順番となっています。
- 現在、独身である理由は、「結婚したいと思う相手にまだめぐり合えていないから」が 54.8%と約半数を超えており、次いで「経済的に余裕がないから (30.4%)」などの順となっています。
また、20代の約3割は「結婚するにはまだ若すぎる」と回答しており、20代前半の若者の結婚したい平均年齢は 27.1 歳、20代後半の若者の結婚したい平均年齢は 30.74 歳となっています。
さらに、男性の約2割は「異性とうまく付き合えないから」と回答しており、実際に、現在、交際している人がいる割合は 26.6%となっています。
このように、枕崎市においても、未婚化、晩婚化は確実に進んでいる状況がうかがえます。
- 「女性の生き方のタイプ」としては、「結婚し、子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」に 47.6%の若者が回答し、「結婚し、子どもを持つが、今の職場で仕事を続ける」に 39.3%の若者が回答しています。
女性が社会に出て活躍できる地域社会を作り出すために、出産・育児後の職場復帰がしやすい雇用環境づくりは非常に重要になってきます。

- 結婚する際に必要だと思っている月収（手取り月収）については、男性自身は「20万円以上 30万円未満」が最も多く、女性自身は「10万円以上 20万円未満」が最も多くなっています。
- **独身者の理想子ども数は 2.21 人**となっており、男性に比べ女性の方が多子を望んでいる傾向があります。

【既婚者について】

- 回答した既婚者の平均年齢は 33.4 歳で、結婚した平均年齢は 26.3 歳となっています。
- 夫の職業は「会社員（正規雇用）」が 55.2%と最も多く、額面年収は「300万円以上 400万円未満」が 29.9%、「200万円以上 300万円未満」が 28.7%となっています。
妻の職業は「アルバイト・パート」が 29.3%、「専業主婦」が 23.9%となっており、額面年収は「収入なし」が 30.4%、「100万円未満」が 22.8%となっています。
- 子どもを持つことへの考え方については、「子供がいると生活が楽しく豊かになる」が 76.3%と最も高く、次いで、「子どもを持つことは自然なことである（57.8%）」、「好きな人の子どもを持ちたいから（42.6%）」などの順となっています。
- **理想子ども人数は 3.04 人**となっていますが、**実際の予定子ども数は 2.48 人**となっています。
理想子ども数を目指せない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 46.9%と最も多く、次いで「ほしいけれどもできない（32.3%）」、「収入が不安定だから（20.8%）」などの順となっています。
子どもを産み育てるための支援としては、**経済的な負担への対応はもちろんのこと、不妊治療への支援等も踏まえて考えていく必要があります。**
- お金がかかることで家庭での経済的負担が大きくなると予想されるものは「大学期の教育費用」が 46.9%と最も高く、次いで「乳・幼児期の保育・教育費用（32.6%）」、「高等学校期の教育費用（29.8%）」などの順となっています。

- 枕崎市の地域子育て支援サービスの利用度と満足度については、以下の通りとなっています。

	頻繁もしくは 時々利用	(利用者のうち) 利用者の満足度	あることを 知らなかった
延長保育	24.1%	93.4%	4.7%
放課後児童クラブ、学童保育	29.1%	85.4%	1.6%
枕崎市子育て支援センター “キッズ”	19.0%	69.4%	7.4%
一時保育	7.3%	79.0%	2.3%
児童館(枕崎児童館、片平山児童センター)	19.4%	56.0%	3.9%
病児・病後児保育 “カンガルーのポッケ”	2.3%	66.7%	7.8%
ファミリーサポートセンター	1.2%	66.6%	22.1%
自治体等の子育て相談	3.5%	66.6%	7.8%

【施策について】

- 枕崎市は出産・子育てに“やさしい”まちで「あると思う」人は**25.2%**で、
「あると思わない」人は**33.3%**となっています。
やさしいまちだと思う理由としては、「自然環境に恵まれている（63.3%）」、「親や親族の支援が受けやすい（49.2%）」などの順となっています。
一方で、優しいまちだと思わない理由としては、「商業・余暇施設が充実していない（67.3%）」、「医療・福祉が充実していない（66.0%）」などの順となっています。
- 出産・子育てに心配・不安なこととしては、「子育てにお金がかかる」が**54.9%**と最も多く、「産科、小児科などの病院・医師が不足している（29.6%）」、「仕事と子育ての両立が難しい（28.5%）」などの順となっています。
また、既婚者だけで見ると、独身者に比べ「安全な子どもの遊び場がない」、「近所に子どもの遊び場がない」という回答が顕著に出ています。
- **59.5%**の若者が、自分の職場は従業員及びその家族の出産や育児などに対して理解がある、と回答しながらも、**育児休業制度を「利用したいが、現実的に難しい」と回答している若者が、独身者で21.6%、既婚者で31.4%を占めています。**また、この傾向は、特に男性において顕著に出ています。
育児休業制度を利用しない(できない)理由としては、「職場に迷惑がかかるから」が**68.6%**と最も高く、次いで「育児休業を取れるような雰囲気でないから（44.3%）」、「収入が減るから（36.4%）」などの順となっています。
- 結婚をする際に求める支援については、「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」が**50.1%**と最も高く、次いで「夫婦共に働き続けられるような職場環境の充実（46.8%）」、「安定した雇用機会の提供（40.0%）」などの順となっています。
また、男女共に働きながら、出産や子育てができるようになるために必要な施策としては、「育児休業中の賃金やその他の経済的支援の充実」が**53.7%**と最も高く、次いで「育児に必要な費用に対する減税や補助金などの拡充（44.0%）」、「病気になった子どもを看護するための休暇制度、保育サービスの拡充（42.8%）」などの順となっています。

(2) 枕崎市出身者の U ターン (就業・居住) に関するアンケート調査

このアンケート調査は、枕崎出身者で現在、市外に居住している 20 歳以上 40 歳未満の方を、住民基本台帳を基に無作為に抽出して調査を実施しました。

- 生まれ育った「枕崎市」に対して、74.6%が愛着を感じています。
- 転出した理由としては、「進学するため」が 38.8%と最も多く、次いで、「就職や仕事の事情」が 37.3%、「結婚等の事情」が 22.4%となっています。
しかし、「枕崎市や周辺に希望する働く場がなかった」人が 17.9%おり、市外に転出しています。
これについては、希望する雇用の場があることで、枕崎市に留まった可能性があることがうかがえます。
- 枕崎市に戻ってくる意向については、「できるだけ早い時期」に戻りたい人が 6.0%で、「将来的に」に戻りたい人が 49.3%となっています。
男女別でみると、戻りたい意向がある人は、男性が 75.0%に対して、女性は 44.2%となっています。
戻りたい理由としては、親などの家族、親族がいること、枕崎市への愛着があることが挙げられます。
戻りたくない理由としては、勤めたい仕事がない、働く場がないが 48.3%と約半数を占めます。
また、自宅や土地を持っているから戻りたくないという人が 24.1%います。
- 枕崎に戻ってくる際に、「大いに重要」だと思う生活環境については、
 - 【第 1 位】働きたい(働ける)場所がある：64.2%
 - 【第 2 位】医療環境が充実している：53.7%
 - 【第 3 位】出産・子育て環境が充実している：52.2%
 - 【第 4 位】商業施設等があり買い物がしやすい：44.8%
 - 【第 5 位】高齢者福祉が充実している：38.8%
 - 【第 6 位】女性が働きやすい環境がある：35.8%
 - 【第 7 位】教育環境が整っている：32.8%
 - 住宅事情がよい：32.8%
 - 【第 8 位】交通の利便性がよい：26.9%
 - 【第 9 位】公園など憩える場所がある：22.4%
 - 【第 10 位】体育館や図書館など公共施設が充実している：17.9%
- 枕崎に戻ってくる際に、役に立つと思っている情報としては、「就職、雇用に関する情報」が 74.5%と最も多く、次いで「U ターン、移住定住のための支援制度」、「子育て、教育に関する情報」などの順となっています。

(3) 企業・事業所の雇用状況に関するアンケート調査

このアンケート調査は、枕崎市に立地する企業・事業所の本店・支店・営業所を対象に、公務・組合・団体を含むすべての職種を対象に、調査を実施しました。

- 本市における企業等の従業員規模は「4人以上10人未満」が40.2%と最も多いです。
特に「製造業」においては、従業員規模が10人以上の企業・事業所は、56.5%と半数以上です。
- 非正規雇用率が50%以上の企業等は31.7%です。
特に「農林漁業」の非正規雇用率は64.7%、「卸売業、小売業」の非正規雇用率は51.7%です。
- 男女別にみると、男性の非正規雇用率が50%以上の企業等は19.0%に対して、
女性の非正規雇用率が50%以上の企業等は37.2%となっています。
- 3年前と比較した業績動向は、「よくなっている」と回答した企業等は35.2%で、
「悪くなっている」と回答した企業等は33.7%です。
- 3年前と比較して、正社員を増やした企業等は18.1%で、一方で減らした企業等は14.6%です。
非正規雇用者を増やした企業等は14.6%で、一方で減らした企業等は5.5%です。
- 正社員が現状もしくは将来的に不足している(する可能性がある)という企業等は45.2%です。
特に「製造業」においては、現状もしくは将来的に60.8%の企業等が不足すると回答しています。
- 今後3年間の事業規模動向は、「拡大する(したい)」と回答した企業等は19.6%で、
「縮小する(せざるをえない)」と回答した企業等は8.0%です。
- 今後3年間の正社員の雇用見込みは、「増やす」と回答した企業等は26.1%で、
「減らす」と回答した企業等は4.5%です。
特に「製造業」は43.5%の企業等が増やす意向を持っています。
- 今後、事業規模を拡大・現状維持していくためには、「人材育成への支援」及び「人材確保への支援」
が有効な支援策だと考えています。
雇用者と被雇用者とのマッチングや定職への支援が必要です。
- 企業における育児休業制度の利用実態は38.2%に留まっています。
- 正規雇用への登用制度がある企業等は34.2%で、利用実態は50.0%となっています。
- 介護休業・休暇制度がある企業等は30.2%で、利用実態は8.3%の利用に留まっています。
「現在はないが、今後必要と感じている企業」が一定数あることから、制度導入の支援を行うと
ともに、既に制度がある企業等には制度を利用しやすい職場環境づくりへの啓発及び支援が必要で
す。
- 雇用支援や職場環境整備において、「雇用者の資格・技能習得に対する支援」を最も望んでおり、
特に「建設業」、「公務・組合・団体」、「サービス業」、「医療・福祉」で高い傾向を示しています。

5 将来の人口見通し

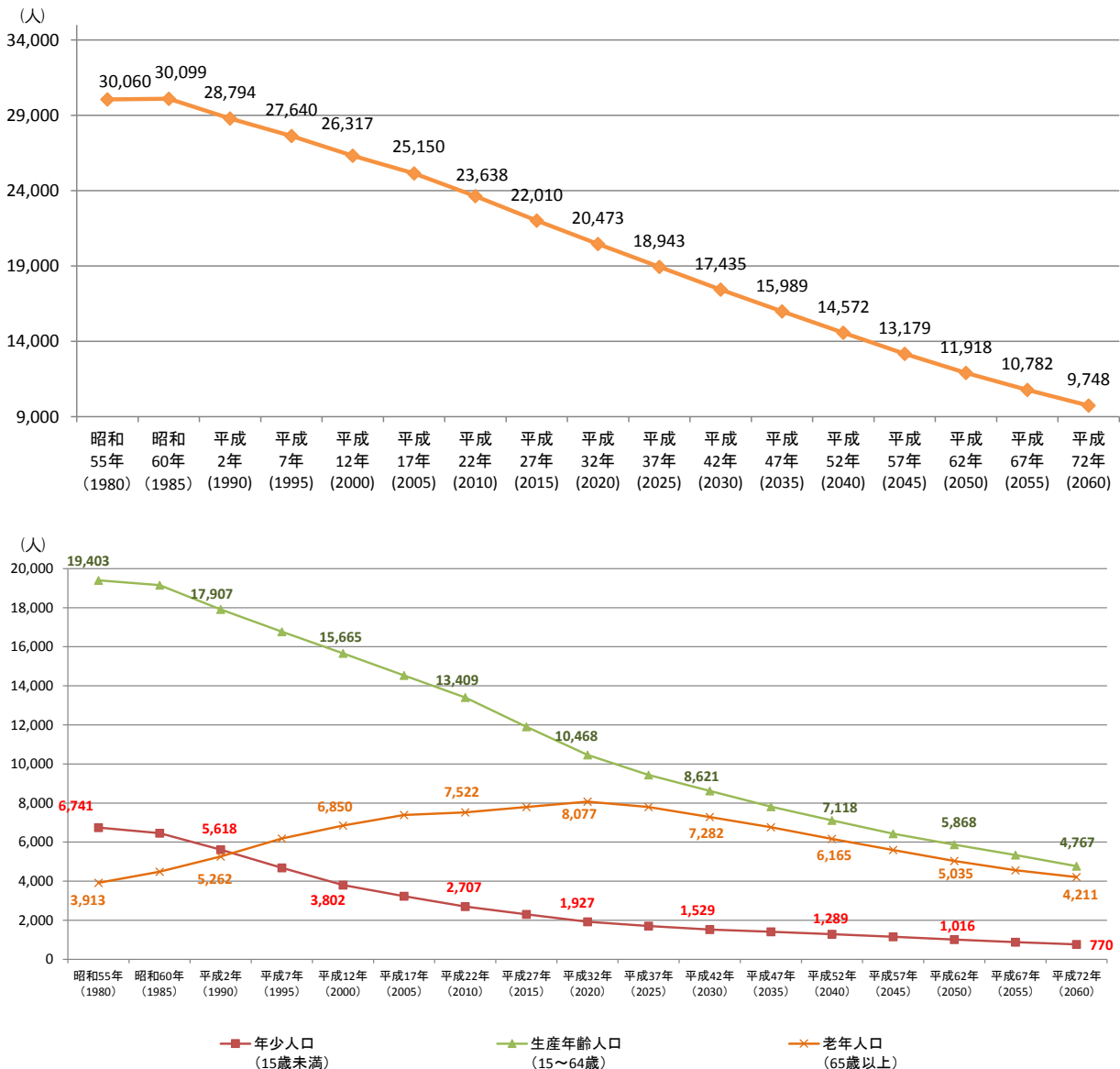
(1) 枕崎市の将来推計人口（社人研推計準拠）

日本全体が人口減少時代に突入した中で、枕崎市も同様に人口減少が進んでいます。今後、さらに人口減少のピッチは速まり、これまで以上に、地区間格差の拡大や経済活動の低迷が懸念されます。

社人研による枕崎市の将来人口推計を見てみると、25年後の平成47(2035)年が15,989人、50年後の平成72(2060)年が9,748人と10,000人を割り込む予想となっています。

年齢3区分別人口を見てみると、平成72(2060)年には、年少人口が770人(7.9%)、生産年齢人口が4,767人(48.9%)、そして老年人口が4,211人(43.2%)となり、生産年齢人口約1.3人で1人の老年人口を支えることとなります。

図表 1-11：枕崎市の人口の推移と将来推計



資料：平成22年までは、総務省統計局「国勢調査」
平成27年からは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

「社人研推計準拠」の概要

- ・主に平成 17(2005)年から平成 22(2010)年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全体的に縮小すると仮定。

【出生に関する仮定】

原則として、平成 22(2010)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳の人口の比）と各市町村の子ども女性比をとり、その比が平成 27(2015)年以降、平成 52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定

【死亡に関する仮定】

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17(2005)年→平成 22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。

60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12(2000)年→平成 17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

【移動に関する仮定】

原則として、平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27(2015)年～平成 32(2020)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47(2035)年平成 52(2040)年まで一定と仮定。

(2) 人口推計シミュレーション

次に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、社人研推計準拠を用いて、以下のシミュレーションを行いました。

その際、合計特殊出生率については、以下の2つの目標値を設定しました。

希望出生率：枕崎市民において、夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出。

$((\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}) + (\text{未婚者割合} \times \text{未婚者結婚希望割合} \times \text{理想子ども数})) \times \text{離別等効果}$

※離別等効果は、定数として0.938を設定した。

- ・15歳以上の枕崎市民(平成22年国勢調査)：20,931人
- ・枕崎市民の未婚率：22.6%
- ・枕崎市民の既婚率：58.9% (※死別、離別等は除外した)
- ・アンケート結果からの既婚者の予定子ども数：2.48人
- ・アンケート結果からの独身者の理想子ども数：2.21人 (※子供が欲しい独身者のみを抽出した)

以上の結果から、枕崎市民(20代～30代)の希望出生率を「1.84」と設定しました。

人口置換基準 出生率：人口を長期的に一定に保てる水準。

人口置換基準の出生率を「2.1」と設定しました。

シミュレーション1

【出生に関する仮定】

平成 27(2015)年の合計特殊出生率を、平成 22(2010)年と同様(1.59)に設定。

合計特殊出生率が平成 37(2025)年までに希望出生率(1.84)まで上昇し、平成 47(2035)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇。その後、平成 72(2060)年まで 2.1 のまま安定したと仮定した場合。

【死亡に関する仮定】

社人研推計準拠と同様。

【移動に関する仮定】

社人研推計準拠と同様。

シミュレーション2

【出生に関する仮定】

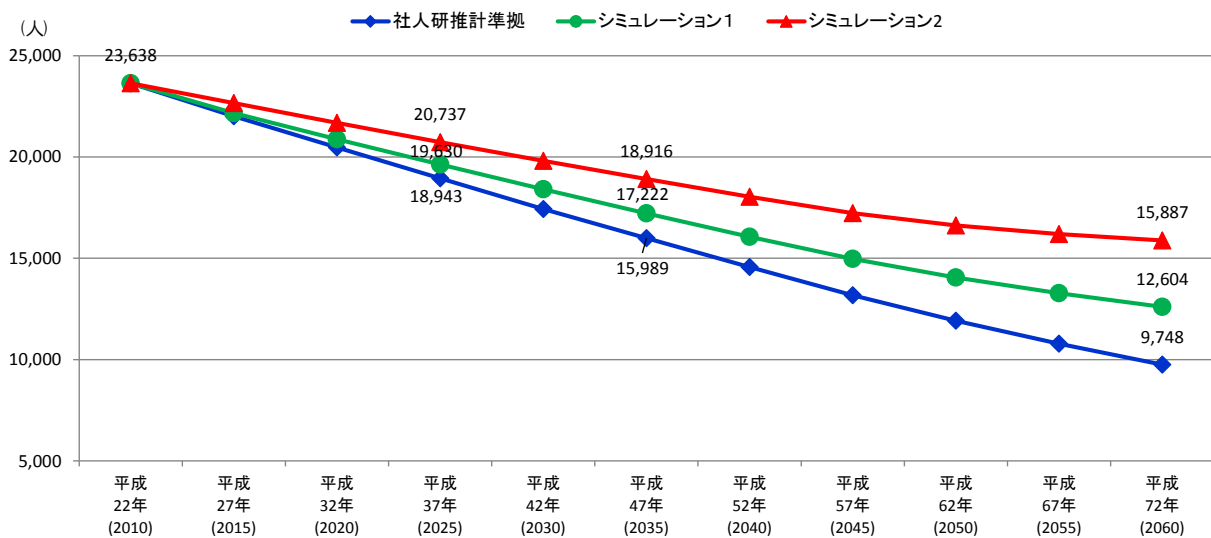
シミュレーション1と同様。

【死亡に関する仮定】

社人研推計準拠と同様。

【移動に関する仮定】

人口移動が均衡したと仮定した場合(転入数及び転出数が同数となり、純移動率がゼロとなった場合)。



シミュレーション1の詳細分析

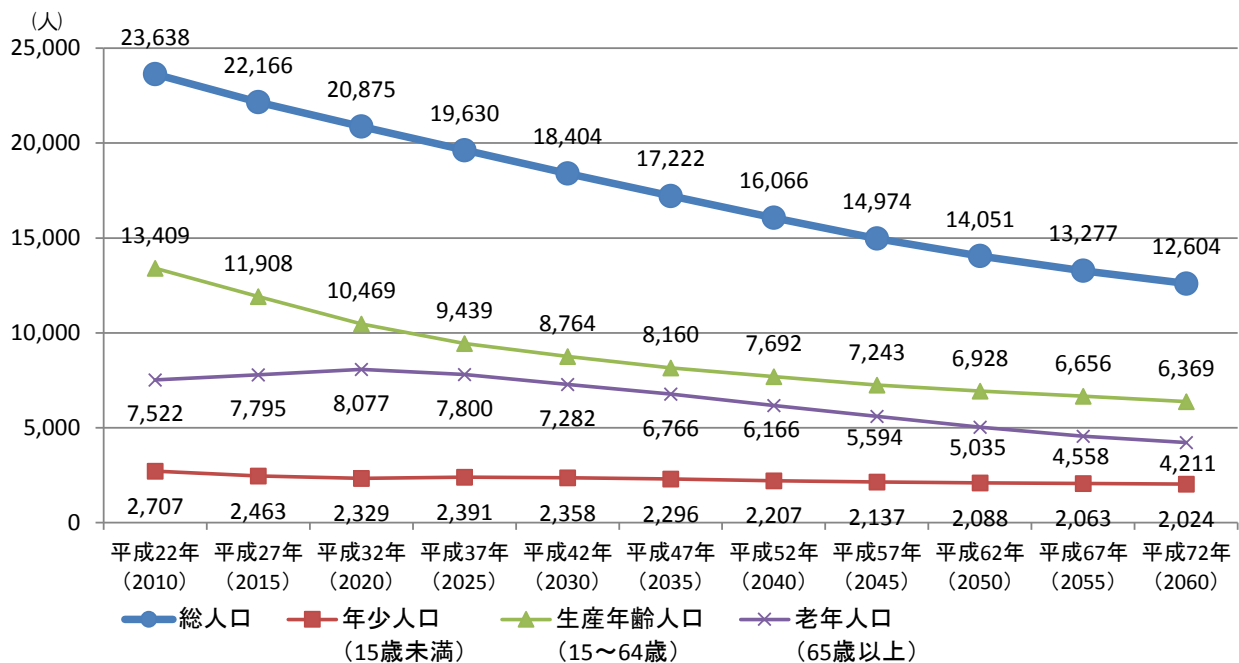
シミュレーション1の人口減少段階（2010→2040）を推計すると、「第3段階：年少・生産年齢・老年人口減少」であると推測されます。

全国的には、平成52(2040)年に第2段階、平成72(2060)年に第3段階に入ると推測されており、シミュレーション1では、全国と比べて、非常に早い段階で第3段階に入っている状況となります。

年齢3区分別の人口及び構成比について、平成22(2010)年からの推移も踏まえてみると、10年後の平成37(2025)年には、総人口（23,638人→19,630人）、年少人口割合（11.5%→12.2%）、生産年齢人口（56.7%→48.1%）、老年人口（31.8%→39.7%）と推移します。

また、平成72(2060)年には、総人口（23,638人→12,604人）、年少人口割合（11.5%→16.1%）、生産年齢人口（56.7%→50.5%）、老年人口（31.8%→33.4%）と推移します。

社人研推計準拠と比較すると、平成37(2025)年で687人の増加、平成72(2060)年で2,856人の増加と推測されます。



	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)	平成22年を 100とした場合の 平成47年の指数	平成22年を 100とした場合の 平成72年の指数
総人口	23,638	22,166	20,875	19,630	18,404	17,222	16,066	14,974	14,051	13,277	12,604	73	53
年少人口 (15歳未満)	2,707	2,463	2,329	2,391	2,358	2,296	2,207	2,137	2,088	2,063	2,024	85	75
生産年齢人口 (15~64歳)	13,409	11,908	10,469	9,439	8,764	8,160	7,692	7,243	6,928	6,656	6,369	61	47
老年人口 (65歳以上)	7,522	7,795	8,077	7,800	7,282	6,766	6,166	5,594	5,035	4,558	4,211	90	56

シミュレーション2の詳細分析

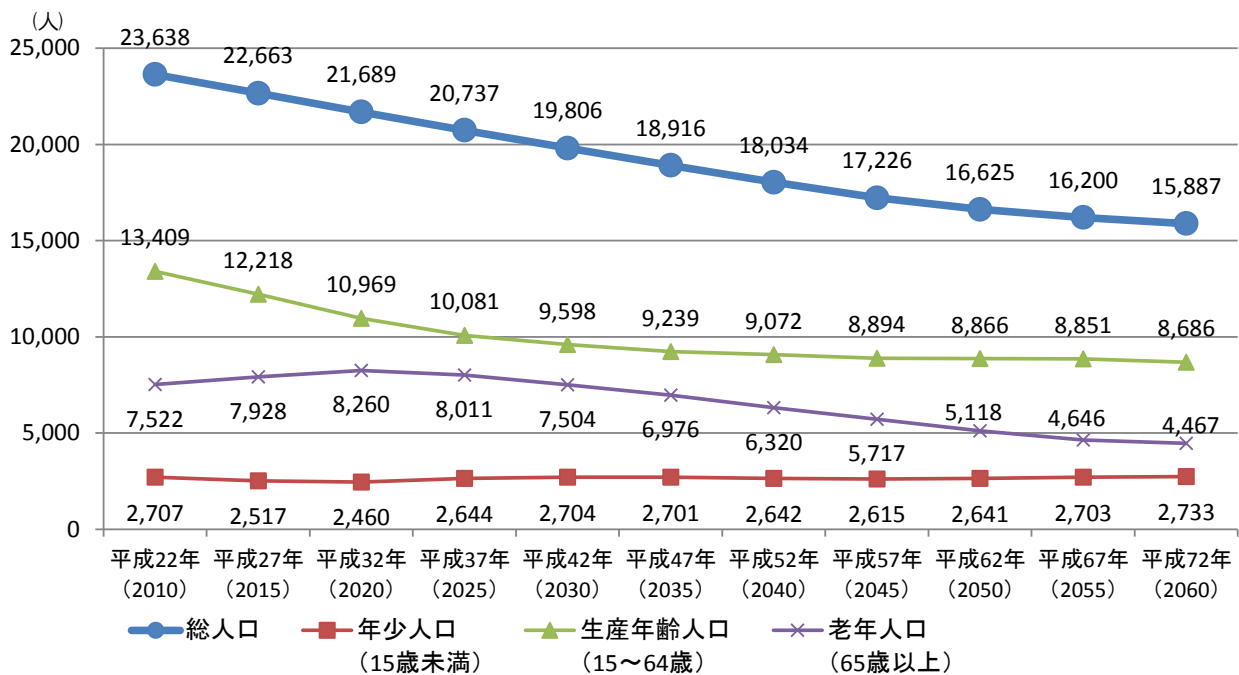
シミュレーション2の人口減少段階（2010→2040）を推計すると、「第3段階：年少・生産年齢・老年人口減少」であると推測されます。

全国的には、平成52(2040)年に第2段階、平成72(2060)年に第3段階に入ると推測されており、シミュレーション2では、全国と比べて、非常に早い段階で第3段階に入っている状況となります。

年齢3区分別の人口及び構成比について、平成22(2010)年からの推移も踏まえてみると、10年後の平成37(2025)年には、総人口（23,638人→20,737人）、年少人口割合（11.5%→12.7%）、生産年齢人口（56.7%→48.6%）、老年人口（31.8%→38.6%）と推移します。

また、平成72(2060)年には、総人口（23,638人→15,887人）、年少人口割合（11.5%→17.2%）、生産年齢人口（56.7%→54.7%）、老年人口（31.8%→28.1%）と推移します。

社人研推計準拠と比較すると、平成37(2025)年で1,793人の増加、平成72(2060)年で6,138人の増加と推測されます。



	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)	平成22年を 100とした場合の 平成47年の指数	平成22年を 100とした場合の 平成72年の指数
総人口	23,638	22,663	21,689	20,737	19,806	18,916	18,034	17,226	16,625	16,200	15,887	80	67
年少人口 (15歳未満)	2,707	2,517	2,460	2,644	2,704	2,701	2,642	2,615	2,641	2,703	2,733	100	101
生産年齢人口 (15～64歳)	13,409	12,218	10,969	10,081	9,598	9,239	9,072	8,894	8,866	8,851	8,686	69	65
老年人口 (65歳以上)	7,522	7,928	8,260	8,011	7,504	6,976	6,320	5,717	5,118	4,646	4,467	93	59

6 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

本市の人口減少を分析すると、出生数と死亡数の差引である「自然増減」が大きな影響を与えていることがわかります。平成 2(1990)年以降、死亡数が出生数を上回る“死亡超過”状態となっており、平成 17(2005)年以降には出生数の減少により 200 人以上の人口減となっています。

また、社会増減においても、進学時に枕崎市外へ出た若い世代が、再び枕崎市に戻ってくる傾向が鈍化してきていることも注視しなければなりません。

このことから、本市の人口減少を緩和させるためには、特に若い世代が「枕崎に住み続け、枕崎で働き、そして、結婚・出産・子育てを行うこと」が肝要となり、そのために、若い世代への積極的な支援策を打ち出すことが必要となってきます。

以下の4つに示したように、枕崎市に住まう若い世代が夢や希望を持って暮らしていける地域づくりを進めていきます。

- ① ふるさと枕崎に残り、生活の基盤を築くことができる
- ② ふるさと枕崎に戻り、培った知識や技術を生かした仕事ができる
- ③ ふるさと枕崎で若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる
- ④ ふるさと枕崎で男女ともに子どもを産み育てながら働くことができる

(2) 目指すべき将来の方向

現在のまま、人口減少が続いた場合、公共サービスの質・量の低下、年齢構成のアンバランスによる社会保障分野における現役世代の負担増大など、さまざまな問題が懸念されます。

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

今後10年間で、現在の20代～30代が結婚・出産・子育て期に入る10年間であると位置づけ、人口ビジョンで明らかになった課題に対して、地方創生総合戦略をはじめとした各種計画の施策を推進していくことを前提として、10年後の平成37(2025)年の目標人口を設定します。

地方創生総合戦略の各種施策を推進することによる施策効果を考慮し、本市の若い世代が望む“希望出生率”1.84を達成するシミュレーション1の平成37(2025)年の推計人口19,630人と、シミュレーション2の平成37(2025)年の推計人口20,737人の中間値である「**20,000人**」の維持を、**平成37(2025)年の目標人口とします。**

また、平成72(2060)年の推計人口についても、シミュレーション1とシミュレーション2の中間値である14,245人と設定します。

平成37(2025)年の目標人口 20,000人

【本市における人口展望】

	平成22(2010)年	
	人口(人)	高齢化率(%)
国勢調査	23,638	31.8



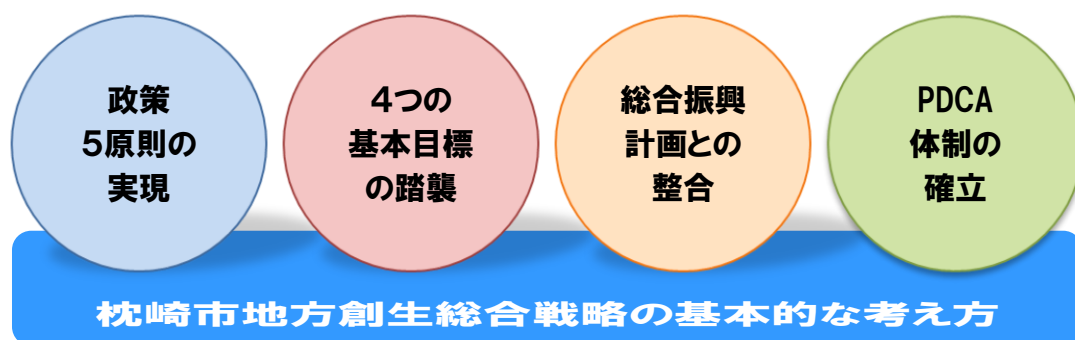
	平成37(2025)年	
	人口(人)	高齢化率(%)
人口ビジョン ①	20,000	39.2
社人研推計 ②	18,943	41.2
(①-②)	1,057	△2.0



	平成72(2060)年	
	人口(人)	高齢化率(%)
人口ビジョン ①	14,245	30.5
社人研推計 ②	9,748	43.2
(①-②)	4,497	△12.7

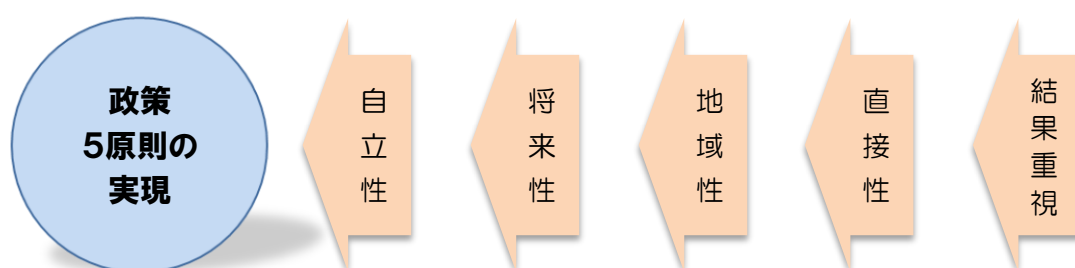
第2章 枕崎市地方創生総合戦略(基本方針編)

1 枕崎市地方創生総合戦略の基本的な考え方



(1) 「まち・ひと・しごと」の創生に向けた政策5原則の実現

地方創生総合戦略に記載されている事業においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国総合戦略」という。)に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえて、以下の通り実施していきます。



① 自立性

本市はこれまでも地域の活力を再生するために様々な取組を進めてきましたが、地方創生総合戦略の策定を踏まえ、地元企業や地元金融機関等の活力を積極的に活用しながら、継続的に本市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。併せて、国からの補助金等を積極的に活用しつつも、補助金等がなければ持続できないこととならないよう、あくまでスタートアップや実証事業等としての活用を心がけます。

② 将来性

地方創生総合戦略に記載された各種事業は、本市において「人が定住しやすいまちにするために何(市民の協働と行政の施策)を行い、どのような産業と雇用で人の暮らしを支えていくのか」というまちの将来に関わる課題を踏まえて策定していきます。今後の国・県の動向や社会情勢等を見据えながら絶え間ない情報収集と分析を行い、常に将来に向けた課題の検証を行うことに留意します。

③ 地域性

本市の地域特性を生かした地方創生総合戦略の策定及び各種事業の実施を進めていきます。具体的には、水産業、農業、かつお節や焼酎等の食品加工業等の地場産業等の存在があり、これらの特色をさらなる強みとして延ばしながら、地方創生に活用していきます。

④ 直接性

人口ビジョンにも示しているとおり、人口減少問題に歯止めをかけるタイミングは少しでも早い方が効果的で待ったなしの取組が必要とされており、スピード感を持って各種施策に取り掛からなければなりません。そのためにも、市民、民間企業、地元金融機関、さらには報道機関等にも協力していただきながら、まさに”市民・産官学金労言”一丸となって、さまざまな主体が直接、当事者となって本市の地方創生に取り組むような仕組みづくりを進めていきます。

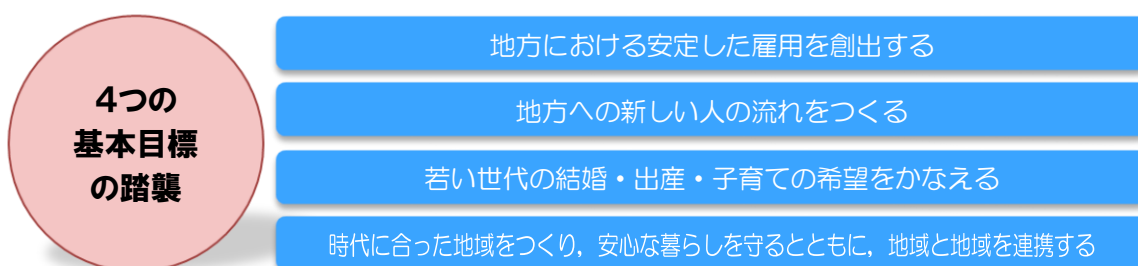
⑤ 結果重視

地方創生総合戦略の各種施策について、明確な KPI を定め、PDCA サイクルのもとで事業の効果や進捗状況の検証を進めていきます。また、結果を重視することが大切な一方で、結果が出ないことを恐れて新しい事業に取りかからないことのないように、事業の取組経過等の検証を踏まえながら柔軟に、地方創生総合戦略の見直しを進めていきます。

(2)「まち・ひと・しごと」の創生における国の4つの基本目標の踏襲

国の総合戦略には4つの「基本目標」が掲げられています。本市は国の基本目標を重く受け止めて地方創生総合戦略の策定を行います。

以下に示す4つの基本目標は、それぞれが密接に関係し合い、切り離すことができません。本市及び近隣市の高等学校との連携を通して、特色ある専門的な資格取得及び就職支援や地元企業の人材確保・人材育成の支援等により、人が市内に残るようにすると同時に、人を市外から呼び寄せることで、新しい人の流れを作り、それらの人が定着してくれるようなまちづくりを効率的に推進させ、さらに結婚・出産・子育て環境を整備し、少しでも出生数・人口が増えていくような社会を構築することでしか地方創生は図れないと考えています。



【国が示す4つの基本目標とは・・・】

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・地域の産業構造や自然環境等を分析したうえで、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。
- ・多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

など

基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる

- ・移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センターの活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- ・地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む。

など

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・若者が希望通りに結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る。
- ・子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。
- ・サービスの充実や子育てにかかる負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。
- ・育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

など

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。
- ・人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る。
- ・連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する。

など

(3) 総合振興計画との整合による一体的な施策展開

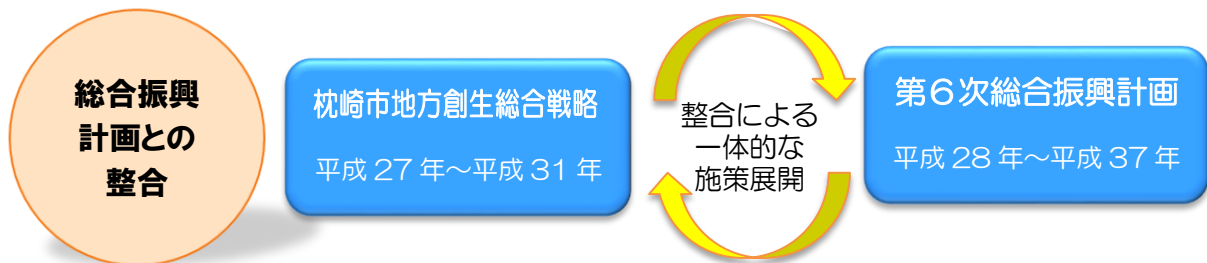
総合振興計画は、本市の最上位の計画に位置付けられ、市民と行政が共有する市政運営の指針及びまちづくりの目標を示す計画です。現在は「第5次枕崎市総合振興計画」（計画期間：平成18年度～27年度）の計画期間中であり、本市のすべての施策は総合振興計画に基づいて実施されています。

なお、今年度「第6次枕崎市総合振興計画」（計画期間：平成28年度～37年度）を策定中であり、市民アンケートや市内各地区での懇談会などを通じて、市民意見の聴取・とりまとめを行い、これを反映させた基本構想（計画期間10年間）・基本計画（計画期間5年間）を取りまとめ、その後、総合開発協議会（市民や外部有識者で構成される諮問機関）に対しその内容を諮問、さらに答申を受けて素案となったものを、議会に提案し議決を受けて策定されるものです。

このように市民や議会等の意見を反映して作成された総合振興計画が本市の最上位計画ではありませんが、今回の第6次総合振興計画の策定に当たっては、その内容について、地方創生総合戦略に記載される政策分野の方針や施策に関しては、これを包含した表記とすることで両計画の整合性を保ち、さらに、従来どおり第5次総合振興計画の進捗状況や事業評価などをベースに見直しを行い、さらに国・県の施策の動向、新たな行政課題や活性化のための新しい取組等を盛り込みながら策定していきます。

また、第6次総合振興計画の策定時には、総合開発協議会及びまちづくり委員会を組織してその内容を審議することになりますが、今回は、その委員を「枕崎市地方創生総合戦略審議会」委員に兼務していただくことで、第6次総合振興計画と地方創生総合戦略を併せて検討する体制を構築します。

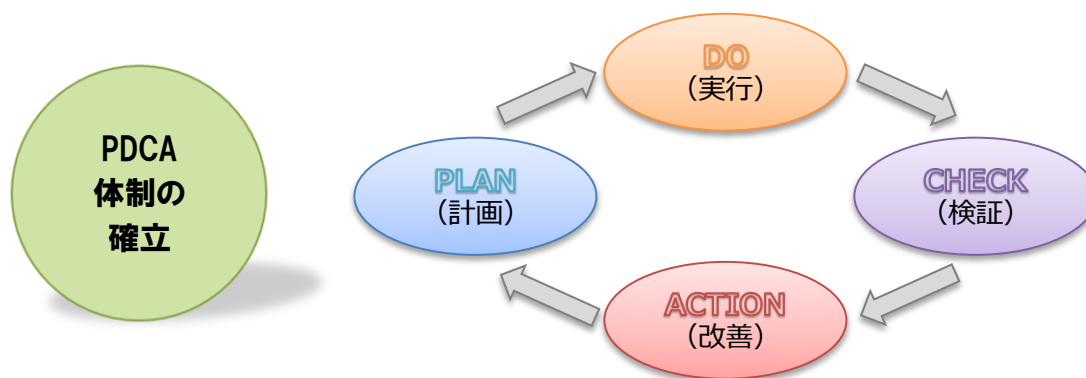
また、策定された地方創生総合戦略については、市内情勢や国・県の動向等を踏まえながら必要に応じて適宜、地方創生総合戦略の改定を行い、本市の地方創生における施策・事業として位置づけ、運用していきます。



(4) PDCA 体制の確立

本市は毎年、総合振興計画に基づき実施してきた各施策の行政評価を実施しており、これらの行政評価の結果を踏まえて次年度の施策や予算の策定を行っており、適切な PDCA サイクルを実施しています。

地方創生総合戦略に記載された事業等についても、「枕崎市地方創生総合戦略審議会」を存置して、毎年 KPI に基づく評価をすることで、市民や外部有識者の意見を反映させながら PDCA サイクルを実施し、地方創生総合戦略に記載された事業が適切に実行されるように進行管理を行います。また同時に、行政評価の場で述べられた意見等を踏まえながら、柔軟に事業の追加・変更等の計画変更も実施していきます。

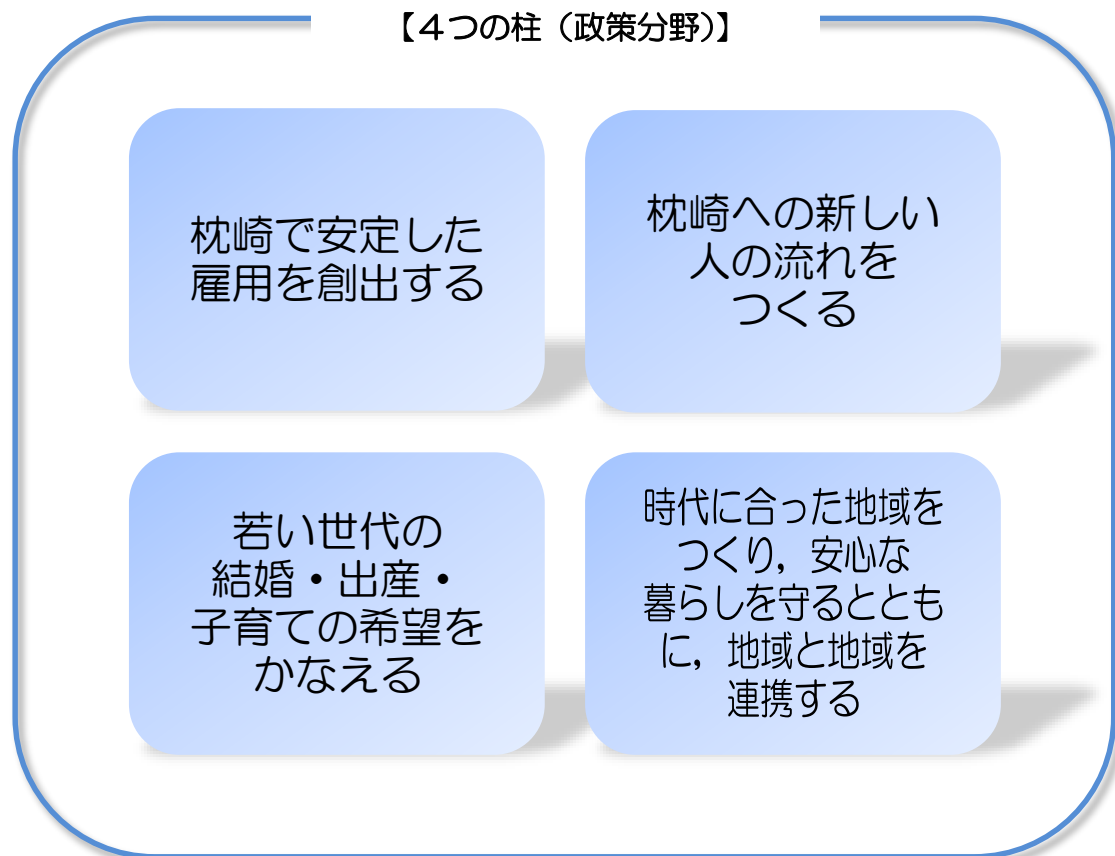


2 枕崎市地方創生総合戦略の対象期間

枕崎市地方創生総合戦略の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

3 枕崎市地方創生総合戦略の4つの柱（政策分野）

枕崎市の地方創生に際し、具体的に取り組むべき事業を、前述した国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、枕崎市の実情に合わせた4つの柱（政策分野）を設定するとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を次のように設定します。



(1) 枕崎で安定した雇用を創出する

- 【基本目標】
- 地場産業の活性化を促すことにより、地域に密着した雇用創出数を増やします。
 - 新卒者の地元就職率を高めます。
 - 起業家や既存事業者の事業拡大、新分野進出の機会を増やします。

1 つ目の柱「枕崎で安定した雇用を創出する」について、本市において安定した雇用を創出するための方法として、以下の4つの観点から雇用（仕事）の創出に努めます。

【その1】既存の産業を維持・強化し、今ある仕事を安定・向上させていく

【その2】地場産業の雇用環境の改善を促していく

【その3】市内外の人材や技術，交流を通して，枕崎市の地域資源を生かした新たな仕事を創出していく

【その4】枕崎市の立地メリットが発揮できる仕事を市外(都市部)から移転させていく

既存産業を維持・強化することについて、変化を起こさずに企業活動・産業活動をそのまま維持するのではなく、技術革新によるイノベーションの創出、販路開拓等による事業拡大戦略、時代の流れに沿った新事業分野への進出など、変化しつづけることも重要であると考えます。

また、国内の人口減少動向を踏まえると、消費に関する国内需要はますます落ち込むことが予想されます。特に第一次産業や水産加工業をはじめとする製造業は、海外の市場動向等を見据えた振興を図るとともに、グローバルな視点を持つ国内企業の誘致活動を進めていく必要があります。枕崎の立地特性である南に開けた地域性を踏まえ、アジアを含めた海外との交流を見据えることも重要であると考えます。

(2) 枕崎への新しい人の流れをつくる

- 【基本目標】
- ・若い世代の人口流出を減らします。
 - ・都市部等からの転入者数を増やします。
 - ・枕崎市への年間観光入込客を増やします。

2 つ目の柱「枕崎への新しい人の流れをつくる」については、以下の4つの観点から新しい人の流れをつくります。

【その1】 枕崎市内から都市部等への人口流出を抑制する

【その2】 都市部等から仕事の誘致等に付随する人口流入を増加させる

【その3】 都市部等から UJI ターンによる人口流入を増加させる

【その4】 観光客などによる交流人口の流入を増加させる

人口が流出している世代は主に高校卒業時であることから、大学進学や仕事を求めて市外に流出している可能性があります。

人口の流出に関しては、枕崎市内に大学がないことから大学進学への対応には難しい部分もありますが、「枕崎市から出たくないのに、働く場がないから市外に出るしかない」という声に対しては、高等学校や地元企業、ハローワーク（公共職業安定所）等と連携して、就職に有利に働く資格取得の支援や専門性を身に付けるために一時的に市外に出るための奨学金制度、地元企業との情報交換やマッチングなどを実施することで「才能ある人材の育成」と「魅力的な仕事の創出」を同時に図ることで、人口流出を抑制するとともに、人口流入促進にもつながるものと考えています。

また、Uターンにおいては、都市部等で勉強や就職していても家業を継ぐために本市に戻ってくるというケースもあり、「仕事の維持」が Uターンを減らさないためにも重要です。

さらに、観光客などによる交流人口の流入については、地域資源を活かしたオリジナリティの高い観光振興を図るとともに、「さつま黒潮『きばらん海』枕崎港まつり」をはじめとした集客力のあるイベントを充実させることによって、本市の認知度、関心度を高め、移住定住につなげていく取組を進める必要があります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 【基本目標】
- ・ 枕崎市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合を高めます。
 - ・ 若い世代の婚姻数を増やします。
 - ・ 合計特殊出生率を上げます。

3 つ目の柱「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、全国的な問題でもあることから、国の少子化対策・施策等と歩調をあわせていくことも重要です。

同時に、未婚化、晩婚化・晩産化、少子化は、本市においても顕著になってきており、今まで以上に結婚支援や子育て支援、男女共同参画社会の実現等の推進をするとともに、以下の3つの観点から、結婚・出産・子育てがよりしやすくなる環境を整えていきます。

【その1】 出会いの機会の提供や結婚しやすい生活基盤づくりを支援する

【その2】 出産・子育てに対する経済的負担の軽減及び生活支援を行う

【その3】 夫婦ともに働き続けられるような職場環境づくりを支援する

結婚や子育てを希望する若い世代のライフデザインをかなえるとともに、仕事と家庭生活や地域活動などが両立でき、男女がともに健康で充実した生活を送れるよう、切れ目のない一体的な支援を行っていくことが必要です。

そのため、婚活イベントなど出会いの場の提供や結婚しやすい生活基盤づくりの支援を行うとともに、「しごと」の創生を通じた若い世代の安定的な経済基盤の確立、男女ともに働きやすい環境の整備を進めていくことが重要です。

また、子どもを産み育てたい人の希望を阻害している要因を取り除くために、経済的負担の軽減や生活支援を行うことで、若い世代の希望出生率（独身者の理想子ども数と既婚者の予定子ども数）の上昇を図りながら、結果として出生数の増加を実現し、自然動態の改善へとつなげていくことも重要です。

さらに、女性が働きやすい環境の整備をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確保によって、夫婦が希望する子育ての実現が図られるような取組が必要です。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 【基本目標】
- ・枕崎市に住み続けたいと思う市民の割合を高めます。
 - ・「小さな拠点」モデル事業の活動数を増やします。
 - ・まちづくりに関わる人材を育成します。

4 つ目の柱「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」については、以下のような観点でのまちづくりが必要です。

- 【その 1】地域住民が主体となって、自分たちの生活を自分たちで支える拠点づくり、仕組みづくりを構築していく（小さな拠点の整備）
- 【その 2】市民一人ひとりがまちづくりの主役となって、老若男女が役割を持ち、性別、年齢差の垣根を超え、生き生きとした充実した生活が送られるようにしていく（運動・体力づくり、生涯学習、防災、交通安全、福祉・医療、環境改善など）
- 【その 3】今後、枕崎市単独では、対応が困難になる可能性が高い医療・福祉（小児科医・産科医確保や救急医療体制等）については、周辺市と広域的な連携を推進していく
- 【その 4】枕崎市出身者や枕崎応援団（地域おこし協力隊等）との縁を大切に、市民と応援団とが連携したまちづくりをしていく

小さな拠点とは、小学校区など複数の集落が集まる地域において、生活サービスや地域活動を歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落と結ぶことで、人々が集い、交流する機会を広げ、新しい集落地域の再生を目指す取組です。

現在、本市の一部地区では、市民主体によって生活サービス支援や地域活動が行われる仕組みづくりが進められています。このような小さな拠点づくりを市全域に広げていくことが必要です。

また、これらの活動を支えるのは人であり、枕崎を応援する外部の人も含め、まちづくりに携わる人材を育成していくことが重要です。

第3章 枕崎市地方創生総合戦略(政策パッケージ編)

1 枕崎で安定した雇用を創出する

- 【基本目標】
- ・地場産業の活性化を促すことにより、地域に密着した雇用創出数を増やします。
【重要業績評価指標 (KPI) : 新規雇用件数対 28 年比 5%増/31 年】
 - ・新卒者の地元就職率を高めます。
【重要業績評価指標 (KPI) : 新卒雇用件数対 28 年比 5%増/31 年】
 - ・起業者や既存事業者の事業拡大, 新分野進出の機会を増やします。
【重要業績評価指標 (KPI) : 起業件数 2 件/年】
【重要業績評価指標 (KPI) : 事業拡大・新分野進出件数 3 件/年】

- (1) 産地産業グローバル展開支援事業
 - ①海外ビジネスセミナーの開催
 - ②海外見本市への出展サポート
 - ③国際認証取得に対する助成
 - ④国と一体となったグローバル化の展開
- (2) 枕崎漁港輸出入機能強化調査事業
 - ①枕崎漁港の輸出入等に関する調査の継続的实施
 - ②枕崎漁港を拠点とした輸出入の試行等
- (3) 「食」の枕崎ブランドづくり事業
 - ①「食のまち枕崎」の魅力発信
 - ②地場産品の新商品開発, 販路開拓・拡大
- (4) 農林業の成長産業化事業
 - ①枕崎産農産物の販売力強化
 - ②農村を支える基盤づくり
 - ③グローバル市場への展開支援
 - ④新規作物へのチャレンジ支援
- (5) 既存産業の事業拡大等支援事業
 - ①事業拡大及び新分野進出等への支援
 - ②若者定住育成協議会の充実と, 地元高校生と地元企業との交流
 - ③従業員の公的資格取得に取り組む事業所への補助
 - ④従業員福利厚生の実施に取り組む事業所への助成
 - ⑤鹿児島労働局との雇用対策協定の締結
 - ⑥地元高等学校との連携
 - ⑦求人内容・求職内容ギャップ調査

(6) 起業・創業支援事業

- ①商店等新規出店支援事業等への補助
- ②創業支援センター（仮称）の設置
- ③創業セミナー及び創業に向けた個別指導等の充実
- ④地域資源を活かした産業の創出

(7) 企業誘致事業

- ①企業誘致補助金の拡充
- ②企業誘致に向けた推進員の配置

(1) 産地産業グローバル展開支援事業

【背景・目的】

少子高齢化の進展などにより内需拡大が見込みづらい中、海外需要を積極的に取り込み新たな需要を開拓していく必要があります。

そのため、海外への販路開拓を進める中小企業のニーズに応え、ビジネスチャンスの拡大を支援します。また、地域の中核企業の海外展開を促進し、その取引企業への波及効果を図ります。

【具体的な取組】

①海外ビジネスセミナーの開催

海外への販路開拓に特化した情報を発信するため、ジェトロや中小機構、先進的な取組を行っている企業と連携しセミナーを開催します。

②海外見本市への出展サポート

海外見本市に出展する市内企業に対し、出展費用を補助する。市内の食品加工業や焼酎産業などの中核的企業の海外販路拡大を促進し、その取引企業への波及効果を目指します。

③国際認証取得に対する助成

将来的な水産加工品等の輸出を見据えた工場及び製造工程管理に関する国際認証取得事業に対して、県の補助事業獲得に向けた積極的な助言・支援を行うとともに、県の補助事業が対象外とする費用について、市が助成することを検討します。

④国と一体となったグローバル化の展開

外洋における漁業活動を円滑に行うための国際漁業秩序に対応した漁業外交の展開、また、産地側の立場に立った国際間の輸入基準交渉の展開など、国への要請活動を強化します。

(2) 枕崎漁港輸出入機能強化調査事業

【背景・目的】

枕崎漁港（特定第三種漁港）の開港のメリットを十分に活かすために、枕崎漁港における輸出入の利用促進等によって、南薩地域の物流拠点としての枕崎漁港の確立を目指すとともに、枕崎漁港を基点とした地域産業競争力の強化、新事業の創出、地域経済の発展を図っていくことが求められます。

そのため、枕崎漁港の輸出入等に関する調査を継続的に実施するとともに、枕崎漁港を拠点とした輸出入を試行するなど、その可能性に関する様々な事業を展開します。

【具体的な取組】

①枕崎漁港の輸出入等に関する調査の継続的实施

水産業と地域の特性を生かしつつ、枕崎漁港を総合拠点としたまちづくりや広域的な貿易商材の掘り起こしや枕崎漁港の輸出入等に関する調査を継続的に実施するなど、コンテナヤード施設の整備に向けた取組を強化します。

②枕崎漁港を拠点とした輸出入の試行等

コンテナヤード施設の整備に向けた段階的な取組のひとつとして、枕崎漁港を拠点とした輸出入の実証実験等を行います。また、実証実験に当たっては、混載貨物等の取り扱いを促進するための補助事業の導入も合わせて検討します。

(3) 「食」の枕崎ブランドづくり事業

【背景・目的】

本市の地域資源を最大限に活かした外貨獲得のための産業ポテンシャルを、これまで以上に高めていくためには、枕崎ブランドの確立による高付加価値化や販路拡大を進めていく必要があります。

そのため、「枕崎鰹船人めし」と「枕崎鰹大トロ丼」の全国展開等の実施など「食のまち枕崎」の魅力発信を行い、「食のまち枕崎」ブランドの確立を目指します。また、地元事業者等の新商品開発や販路拡大への取組に対する支援を充実し、魅力ある産地づくりや競争力強化を図ります。

【具体的な取組】

①「食のまち枕崎」の魅力発信

全国各地の展示会・商談会への地元製品の出展を促進します。具体的には、国・県等の補助事業の活用を図るとともに、必要な費用等に対する市の助成制度を創設します。

②地場産品の新商品開発、販路開拓・拡大

地域資源を活かした「食」に関する名物的商品の開発及び販路拡大への、地元事業者等取組に対する支援を強化します。

(4) 農林業の成長産業化事業

【背景・目的】

農林業の高収益化を迫及するため、6次産業化、販路開拓の支援などを通じた産地づくりに取組み、若者にとっても魅力ある農業の実現を図ります。

また、農村集落等における農業については、「小さな拠点づくり」と連動しつつ、付加価値の高い新規作物の開発などを進めます。

さらに、本市の基幹作物である茶の輸出拡大を図るため、第三者認証制度取得の支援などを通じ、国外での信用力の向上を目指します。

【具体的な取組】

①枕崎産農産物の販売力強化

農産物のブランド化や6次産業化、農商工連携などを推進することで、枕崎産農産物の販売力強化を図ります。

②農村を支える基盤づくり

耕作放棄地対策や新規作物の開発等への取組を推進することによって、農業・農村の活性化を図ります。また、各校区単位での農業等の活性化策として、「小さな拠点づくり事業」を推進します。

③グローバル市場への展開支援

グローバル市場への展開が見込まれる作物について、積極的な支援を行います。特に茶については、茶工場の国際認証基準に合った工場の改修、製造工程の国際認証取得についての助成制度を創設します。

④新規作物へのチャレンジ支援

本市の気候風土に適し、かつ、収益性の高い新規作物の導入にチャレンジし、農業所得の向上を図ろうとする意欲的な農業者に対して、専門家の招聘等のノウハウ取得に関する取組や導入に係る初期費用等についての助成制度を創設します。

(5) 既存産業の事業拡大等支援事業

【背景・目的】

現在立地している中核企業が有する多様な強みや特徴、潜在力等を積極的に活用し、事業拡大及び新分野進出などを支援することで、地域産業の裾野拡大及び新たな成長産業群の創出・育成を目指します。

また、地元高校生と市内企業との交流の機会を創出することで、枕崎市内に継続的に就業する意識付けを行い、雇用拡大を図ります。

【具体的な取組】

①事業拡大及び新分野進出等への支援

域外需要を取り込む可能性を秘めた中核企業に対して、事業拡大及び新分野進出等の際に必要な戦略策定、海外展開・販路開拓等を支援します。

②若者定住育成協議会の充実と、地元高校生と地元企業との交流

地元の中小・零細企業等の新規雇用者定着率の向上を図るため、若者定住育成協議会の活動を復活させます。

また、市内企業が枕崎の高校生等に対して、自社製品・工場への理解や認知度を深めてもらい、また生徒の就職への意識付けを行うことで、市内企業への就職を促すとともに、優秀な人材の確保を図ります。

③従業員の公的資格取得に取り組む事業所への補助

市内事業所が従業員の処遇改善及び生産性向上を前提として行う従業員のスキルアップ研修や公的資格取得の取組に対して、国が行うキャリアアップ助成金を活用しながら市としての助成制度を検討します。

④従業員福利厚生の充実に取り組む事業所への助成

従業員休憩施設の改修や従業員ユニフォームの整備等、従業員にかかる福利厚生の充実に取り組む市内企業に対して、その一部を助成します。

⑤鹿児島労働局との雇用対策協定の締結

市と鹿児島労働局がそれぞれの強みを発揮し、一体的・総合的に地域の多様な雇用問題に関する

対策を推進していくために、雇用対策協定を締結します。

⑥地元高等学校との連携

6次産業化を担う人材育成及び地元資源の高付加価値化を推進するため、地元の高等学校の新商品研究開発を支援し、これに伴う県の研究機関との連携や新商品開発の際に必要な商品試作費等への支援も行います。

⑦求人内容・求職内容ギャップ調査

「求人を出すに応募がない」、「就職したいが求人がない」との声がある本市の求人者・求職者間のギャップ要因を明らかにするための調査を行い、市内の事業者及び高校進路担当者並びに市民にその結果を報告することにより、本市の雇用者と求職者のニーズの融合を図ることで、雇用、就業者の確保を確実なものにします。

(6) 起業・創業支援事業

【背景・目的】

若者・女性の地元定着を図るためには起業・創業支援策を充実する必要があるため、特に枕崎市の地域資源を活用した創業を誘発する支援策が不可欠です。

そのため、市民および新たに枕崎市へ住民登録をした UJI ターン者が、市内において起業・創業にチャレンジする際に、創業準備にかかる支援を進めます。

【具体的な取組】

①商店等新規出店支援事業等への補助

市街地において、魅力ある商店街づくり、商工業振興、まちの創生を目的に、新規出店者の店舗借入費、新築・改築費等、市街地への新規出店に要する初期費用の一部を助成する「商店等新規出店支援事業補助金」の創設を検討します。

また、これと併せて中小企業制度資金の融資制度を利用した者に対しては、利子補給制度の検討も行います。

②創業支援センター（仮称）の設置

創業志望者が安心して希望を持って創業できる環境を整えるため「創業支援センター（仮称）」を設置し、商工会議所や地域金融機関、各種関連機関、行政等が連携して創業希望者をサポートする「創業支援ネットワーク（仮称）」において全面的な支援を行います。

また、ワンストップ相談窓口を商工会議所に設置し、同ネットワーク内で連携を図りながら、創業希望者に対する一貫したハンズオン支援を実施します。

③創業セミナー及び創業に向けた個別指導等の充実

創業志望者に対し、商工会議所等が中心となり新規創業のノウハウや財務、経営、販路開拓等の習得を支援するためのセミナーや個別指導を行います。また、創業後においても定期的なハンズオン支援を行います。

④地域資源を活かした産業の創出

新商品の開発、販路開拓を支援するとともに、既存企業間の連携、マッチングを促進するネットワーク組織を構築し、新分野進出・新商品開発の戦略立案を促進します。

(7) 企業誘致事業

【背景・目的】

本市は、豊富な海産物・農産物に恵まれており、鰹節や緑茶、焼酎といった加工品も多くあります。一方で、一部の国内食品加工業においては、震災リスク分散などにより、他地域への立地を検討している企業も見られます。

そのため、食品製造業の誘致を積極的に進めていくために、企業誘致補助金の拡充を図るとともに、企業誘致に向けた推進員を配置するなど、戦略的かつきめ細やかな誘致活動を展開します。

【具体的な取組】

①企業誘致補助金の拡充

市内における企業の立地を促進し、地域経済の発展及び雇用機会の拡大を図るため、事業所を設置した企業に対する補助金を拡充します。

②企業誘致に向けた推進員の配置

大都市圏や食品製造業が立地する地域に企業誘致支援員を配置し、企業訪問活動を通して枕崎市への新たな立地を推進します。

2 枕崎への新しい人の流れをつくる

- 【基本目標】
- ・若い世代の人口流出を減らします。
【重要業績評価指標（KPI）：若年人口流出割合 50%/H31 年】
 - ・都市部からの転入者数を増やします。
【重要業績評価指標（KPI）：転入者数 30 人増/H31 年】
 - ・枕崎市への年間観光入込客を増やします。
【重要業績評価指標（KPI）：対前年比 2%増/年】

(1) 移住定住支援事業

- ①空き家バンクの創設
- ②若年単身者用公営住宅の整備の検討
- ③移住者向け住宅リフォームへの助成
- ④地域金融機関と連携した負担軽減の実施
- ⑤三世帯同居・近居の促進
- ⑥移住定住促進 PR 媒体の作成と情報発信
- ⑦首都圏在住大学生等交流事業の開催
- ⑧市奨学金制度の運用緩和
- ⑨枕崎市人材育成基金の創設

(2) 枕崎市お試し居住事業

- ①お試し暮らしツアーの実施
- ②定住支援用住宅の整備の検討
- ③移住定住に係る相談サービスの充実

(3) 枕崎の特徴を活かした 観光交流推進事業

- ①観光商品の開発・充実
- ②駅（JR）を活かした観光事業の推進
- ③観光拠点の Wi-Fi 環境の整備
- ④外国人観光客誘客事業の推進
- ⑤農林業・農村の多様な交流の推進
- ⑥イベントの集客力向上策の推進
- ⑦枕崎国際芸術賞展の開催

(1) 移住定住支援事業

【背景・目的】

定住人口を増やすために、若者や子育て世帯、UJI ターン者呼び込む快適な居住環境の整備を進めるとともに、定住促進への支援を行います。また、移住・定住に関する総合情報を提供しながら、UJI ターン就業促進による転入増を目指します。また、市内在住の若年者等の継続的な市内への居住を促進するために、三世帯同居・近居を促進します。

【具体的な取組】

①空き家バンクの創設

市内の空き家の有効活用と、定住促進を目的として、移住希望者に対してインターネットを通じて広く情報を公開するために「枕崎市空き家バンク」制度を創設します。

②若年単身者用公営住宅の整備の検討

枕崎市内の企業に働く若年者を対象とした若年単身者向けの公営住宅整備を検討します。

③移住者向け住宅リフォームへの助成

UJI ターン者が、空き家バンク登録家屋の買い上げを行う場合、その住宅リフォームに係る費用の一部を助成します。

④地域金融機関と連携した負担軽減の実施

移住に係る費用、空き家の活用、空き家の解体など、移住定住に関する負担軽減のために、地域金融機関との連携協定を締結します。

⑤三世代同居・近居の促進

三世代同居・近居を促進することは、①家事や子育てを協力し合い、それぞれの負担を減らせる、②高齢者世帯に起こりがちな問題の解決、③空き家問題解消など、多くの効果が見込まれます。そのため、多世代同居のための住宅リフォーム助成事業や同居・近居（同一公民館内など）の住宅購入資金の補助制度の導入検討を行います。

⑥移住定住促進 PR 媒体の作成と情報発信

本市の魅力と移住定住促進に関する各種施策を紹介する総合ガイドブック、ポスター、ホームページ等を作成するとともに、移住相談セミナーの開催・参加を図ります。

特に、本市で生活する魅力の1つである移住・定住後の就業先として、本市の地場産業、地場の企業等の魅力と重要性を理解してもらうことに特化した PR ビデオも作成し、移住・定住希望者やその家族が視聴できる機会を設けます。

⑦首都圏在住大学生等交流事業の開催

枕崎出身者による若年者ネットワークづくりのために、高校卒業式、成人式等を活用してメンバーを勧誘するとともに、フェイスブック等を活用した情報交換、ミニ交流会、市が参加する首都圏イベント（関東枕崎会など）への参加促進を図ります。

⑧市奨学金制度の運用緩和

市の奨学金制度の運用について、新規学卒者が地元企業や事業所で雇用される場合、返済を一定期間猶予するとともに、その期間を経過した後も継続して地元企業・事業所に従事する場合、返済を免除します。

⑨枕崎市人材育成基金の創設

39 ページの「(5)既存産業の事業拡大等支援事業」のうち「③従業員の公的資格取得に取り組む事業所への補助」及び上記「⑧市奨学金制度の運用緩和」で恩恵を受ける業界団体及び事業者並びに市が共同して「枕崎市人材育成基金」の造成を行い、両事業実施の財源確保を行うことで両事業の継続を図ります。

(2) 枕崎市お試し居住事業

【背景・目的】

枕崎市での暮らしに興味を持っている人に対して、UJI ターンした農家さんの体験談など枕崎の人との交流や街並み散策、空き家見学などを行う数日間のお試し暮らしツアーを実施します。

また、枕崎市への定住希望者に対して、田舎暮らしを体験しながら、田舎暮らしを準備できる住宅を整備することで、定住希望者が定住支援用住居に居住しながら空き家探しや住居の改修・補修の間、仕事探しなどを行うことができますようにします。

【具体的な取組】

①お試し暮らしツアーの実施

枕崎市への UJI ターンを検討しており、その参考とするため体験居住を希望する方を対象として、お試し暮らしツアーを実施します。

②定住支援用住宅の整備の検討

UJI ターン者が、空き家探しや改修、補修の間など、転入した後の一定期間、居住できる定住支援用住宅を整備します。

③移住定住に係る相談サービスの充実

移住定住に関する様々な相談にワンストップで対応するとともに、移住支援スタッフの設置、積極的な情報発信の取組などを進めるために、移住定住総合窓口の新設を検討します。

(3) 枕崎の特徴を活かした観光交流推進事業

【背景・目的】

交流を促進し、枕崎市への人の流れをつくっていくために、枕崎市の持つ魅力的な自然環境を活かした観光への取組を充実する必要があります。そのため、これら観光資源を洗い出し、有効に活用した新たな特色ある観光事業の創出を図ります。

【具体的な取組】

①観光商品の開発・充実

豊かな食資源や芸術文化など、本市の優れた地域資源を活用し、着地型旅行商品の造成促進や体験型観光の推進を図るとともに、その担い手となる観光ガイドの養成、観光拠点施設の人材育成、観光施設の整備を進めることにより、交流人口の増加を図ります。

②駅（JR）を活かした観光事業の推進

南浜館やアートストリートなどを活用したまち歩きツアー、レンタサイクル等を活用した市内観光ルートの開発など、JR 枕崎駅を活かした新たな観光事業の創出を図ります。

また、駅前広場においては定期的な屋台広場の開催や地場産品を販売する軽トラ市などの開催を検討するとともに、集客については JR と連携して鹿児島市、指宿市に來訪する観光客の誘客を図ります。

さらに、屋台広場、軽トラ市で好評だった製品については、市外への販売に向けた検討・研究を行います。

③観光拠点の Wi-Fi 環境の整備

観光客の枕崎市内における観光行動の利便性向上を図るために、観光拠点の Wi-Fi 環境整備を推進します。

④外国人観光客誘客事業の推進

広域連携による一体的な観光キャンペーン、情報発信等により、海外での知名度向上を図り旅行商品化を進め、旅行地としての定着と滞在型観光地としての拠点を目指します。

⑤農林業・農村の多様な交流の推進

農林業や農村の魅力を市外の人々との交流につなげるためのメニューやプログラム等の開発を行うとともに、これらの交流事業の受入体制を整えるために、コーディネート組織の設立を検討します。

⑥イベントの集客力向上策の推進

地域資源を活用した新たな誘客コンテンツの創出などにより、「さつま黒潮『きばらん海』枕崎港まつり」をはじめとした集客力のあるイベントの充実を図るとともに、市外に向けたプロモーション活動や他地域のイベントとの連携など、情報発信力を強化します。

⑦枕崎国際芸術賞展の開催

「枕崎国際芸術賞展」を開催し多くの観覧者を誘致するとともに、本市の観光地、特産品などの特長を発信することによって国内外からの交流人口を増大させ、観光業をはじめ特産品製造、販売業の伸長を図ります。

さらに、アートストリートなど芸術文化を核としたソフト事業の展開も同時に図り、一層の国内外からの観光誘客による交流人口の拡大を図ります。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 【基本目標】
- ・枕崎市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合を高めます。
【重要業績評価指標（KPI）：独身者：理想子ども数 2.21 人/H31 年】
【重要業績評価指標（KPI）：既婚者：予定子ども数 2.48 人/H31 年】
 - ・若い世代の婚姻数を増やします。
【重要業績評価指標（KPI）：対前年比婚姻数 2%増/年】
 - ・合計特殊出生率を上げます。
【重要業績評価指標（KPI）：合計特殊出生率 1.84/H37 年】

(1) 婚活支援事業

- ①婚活イベント事業の実施
- ②婚活スキルアップ講座の開催
- ③婚活支援者・縁結びサークルの養成・活用
- ④結婚支援貸付金制度の検討

(2) 子育て世代経済支援事業

- ①多子世帯の保育料の無料化
- ②不妊治療費助成事業の実施
- ③子ども用品リサイクルの促進
- ④子育て支援定期積金の導入検討
- ⑤子育て包括支援センター建設の可能性調査

(3) 女性活躍社会推進事業

- ①女性の活躍支援
- ②女性雇用促進職場環境整備支援事業の検討
- ③産休・育休時の給与の補填
- ④女性が輝く研修交流事業の開催
- ⑤子育てと仕事の両立支援（病児保育等）

(1) 婚活支援事業

【背景・目的】

結婚はその後の出産・子育てへと続く可能性もある重要なライフイベントであり、出会いの場や自己啓発の場を提供することは、人口減少問題対策を推進するうえで必要な取組です。

そのため、男女の出会いをサポートする事業を総合的に展開します。また、婚活支援員や縁結びサークルを育成し、この活動を核に関係団体が連携しながら良縁を支援します。さらに、若者の出会いの場の創出を図ります。

【具体的な取組】

①婚活イベント事業の実施

恋愛や結婚希望者に向けたイベントを実施します。また、イベントの盛り上げ役として婚活支援者を養成・活用や同級生婚の支援（同窓会支援）も行います。

②婚活スキルアップ講座の開催

独身男女の個々の状況に応じた自己啓発を図るために、マナーアップ講座、魅力アップ講座等を開催します。

③婚活支援者・縁結びサークルの養成・活用

婚活をサポートする婚活支援者を養成し、自主的に出会いの場・イベントを実施する個人・団体・企業等を募集・登録します。また、婚活支援者への各種研修等を通じて、婚活事業の企画力向上を図ります。

④結婚支援貸付金制度の検討

経済的な理由で結婚に躊躇している男女に対して、結婚準備資金を貸し付ける制度を検討します。

(2) 子育て世代経済支援事業

【背景・目的】

子育て世代に共通する課題として、経済的不安の解消に対するニーズが大きくなっています。そのため、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、子どものライフサイクルに対応した支援を行います。

【具体的な取組】

①多子世帯の保育料の無料化

子育て世代の経済的負担を軽減するため、近隣市の状況等を勘案しながら保育料の引き下げを検討するとともに、第3子以降の保育園・幼稚園の保育料（同時期の入所以外の場合も含める）の無料化を進めます。

②不妊治療費助成事業の実施

鹿児島県が実施している特定治療支援事業に、市が独自に助成費を上乗せします。

③子ども用品リサイクルの促進

子育て世帯の負担軽減と環境保全の観点から、NPO等が主体となって、ベビーカー、絵本等の子ども用品のリサイクルを実施する活動を支援します。

④子育て支援定期積金の導入検討

中学卒業時や高校卒業時など、子どもの教育資金等の大きな負担が見込まれる時期に満期となるような「子育て支援定期積金」制度の導入について、行政と金融機関が連携し、満期時の金利を上乗せするような制度を検討します。

⑤子育て包括支援センター建設の可能性調査

子育て世代の支援を行うワンストップ拠点の整備を進め、専門職等が必要なサービスをコーディネートし、切れ目のない支援を実施するために、「子育て包括支援センター」の建設に関する可能性調査を実施します。

(3) 女性活躍社会推進事業

【背景・目的】

仕事も家庭も両立できるように、男女双方の働き方や暮らし方を見直す「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が求められている中で、依然として、結婚・出産・子育てのタイミングで就業を断念する女性が多くなっています。

このようなことから、官民一体となって、就業や社会活動など社会参画を目指す女性を応援するとともに、雇用環境の改善に取り組めます。

【具体的な取組】

①女性の活躍支援

女性が、経済的・社会的に自立し、希望する分野で活躍できるように、女性の就業継続等についての啓発や若い世代の男女共同参画に関する意識の醸成などに取り組めます。

②女性雇用促進職場環境整備支援事業の検討

事業所が行う女性雇用のための就業環境改善に補助金を交付します（例：専用更衣室・休憩室、女性専用トイレ等の設置など）。

③産休・育休時の給与の補填

産前産後休業、育児休業の取得促進を図るために、企業等に対する啓発を推進するとともに、国の給付金制度に市が上乗せ補助を行います。

④女性が輝く研修交流事業の開催

官民合同で女性のキャリアアップのための研修会を定期的で開催します。

⑤子育てと仕事の両立支援（病児保育等）

仕事と育児の両立支援を目指し、子育て包括支援センターにおける一時預かりの検討を進めます。

また、保護者が働いているなどの事情で、子どもが病気のとときに自宅で保育できない場合に、市立病院等に併設された施設での病児・病後児保育事業を推進します。

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 【基本目標】
- ・枕崎市に住み続けたいと思う市民の割合を高めます。
【重要業績評価指標（KPI）：住み続けたいと思う市民の割合5%増/H31年】
 - ・「小さな拠点」モデル事業の活動数を増やします。
【重要業績評価指標（KPI）：「小さな拠点」モデル事業の活動数2件増/31年】
 - ・まちづくりに関わる人材を育成します。
【重要業績評価指標（KPI）：地域おこし協力隊導入人数4人/H31年】

- (1) 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成支援事業
- ① 小さな拠点づくりの推進
 - ② 子育て等に資する公園の整備
 - ③ 地域おこし協力隊の活用
- (2) 広域連携事業の推進
- ① 産業における地域連携
 - ② 市内における小児科医・産科医の確保及び地域連携による産科の充実

(1) 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成支援事業

【背景・目的】

人口減少に伴い、地域においては市民生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通、物流、燃料供給等）の提供に支障が生じています。そのため、過疎化・高齢化が特に進んだ集落の暮らしの安全や未来の希望のために、生活サービスや地域活動など人が集う拠点を整備する取組を検討します。

【具体的な取組】

① 小さな拠点づくりの推進

基幹となる集落に生活サービスや地域活動拠点などの機能を集約化し、周辺集落とのネットワークを持つ「小さな拠点」を各校区ごとに整備する公民館活動に助成します。

また、談話スペース等を設けることで、地域のコミュニティの拠点としての役割を果たします。拠点の運営主体に関しては、基本的に公民館が設置・運営に当たることを想定しています。

② 子育て等に資する公園の整備

小さな拠点づくりとあわせ、居住地域の近隣に小公園（緑化・遊具等）を整備し、子育てがしやすい環境づくりを進めます。

③ 地域おこし協力隊の活用

日常生活サービス機能の集約を図る「小さな拠点」の運営に当たり、地域おこし協力隊など外部人材を積極的に活用します。

(2) 広域連携事業の推進

【背景・目的】

南薩広域市町村圏を基本に、周辺市町との連携を強化し、事務の共同処理や施設の共同利用、政策連携を進めていくことで、行政サービスの効率化とより質の高い行政サービスの提供を行います。

【具体的な取組】

①産業における地域連携

本市の基幹産業である水産業、水産加工業、また観光振興においても、南薩地域を中心とした広域連携を強化します。また、南薩地域産品の直販施設である南薩地域地場産業振興センターの有効活用策の検討と南薩地域産品のさらなる販路拡大を展開します。

②市内における小児科医・産科医の確保及び地域連携による産科の充実

市内における小児科医・産科医の確保及び医療体制を整えるとともに、産科充実のための広域的な連携についても検討を進めます。

5 政策パッケージ一覧

「枕崎で安定した雇用を創出する」についての分野では、7事業25メニュー、「枕崎への新しい人の流れをつくる」についての分野では、3事業19メニュー、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」についての分野では、3事業14メニュー、そして、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という分野では、2事業、5メニューを“実施”，または“実施に向けた検討”を行います。

以上、計画全体における4分野15事業63メニューについて、以下に一覧を記載します。

「財源」については、それぞれの施策を実施する場合，“国や県の補助事業があるのか”を今現在の状況で把握している分について記載しています。今後の動向によっては、記載の通りの財源で実施できない場合があります。

「事業費積算・枠予算」については，“事業費積算可能”と記載した事業では、事業内容が確定した段階で積算が可能であることを意味します。これに対して，“枠予算”と記載した事業では、事業内容が確定しても制度等の利用状況によって事業費が確定しないことを意味します。

「交付金申請対象」については、今現在の状況で交付金の対象となるかどうかを考察したものです。今後の動向によっては、記載のような申請対象事業ではない場合があります。

「連携先」については、それぞれの施策を実施する際に、事業参画等、事業効果を高めるために連携先として想定される各団体・機関を記載しています。

【政策分野1】枕崎で安定した雇用を創出する（7事業25メニュー）

事業名	具体メニュー	財源	事業費積算 枠予算	交付金 申請対象	連携先
(1) 産地産業グローバル展開支援事業					
	①海外ビジネスセミナーの開催	国県事業 市費上乗せ	事業費積算可能	×	
	②海外見本市への出展サポート	国県事業 市費上乗せ	枠予算	×	
	③国際認証取得に対する助成	国県事業 市費上乗せ	枠予算	×	
	④国と一体となったグローバル化の展開	一般財源	事業費積算可能	×	
(2) 枕崎漁港輸出入機能強化調査事業					
	①枕崎漁港の輸出入等に関する調査の継続的実施	一般財源	事業費積算可能	○	
	②枕崎漁港を拠点とした輸出入の試行等	一般財源	事業費積算可能	○	
(3) 「食」の枕崎ブランドづくり事業					
	①「食のまち枕崎」の魅力発信	一般財源	事業費積算可能	○	
	②地場産品の新商品開発，販路開拓・拡大	一般財源	事業費積算可能	○	

【政策分野1】枕崎で安定した雇用を創出する（7事業25メニュー）

事業名	具体メニュー	財源	事業費積算 枠予算	交付金 申請対象	連携先
(4) 農林業の成長産業化事業					
	①枕崎産農産物の販売力強化	一般財源	事業費積算可能	○	
	②農村を支える基盤づくり	一般財源	事業費積算可能	○	
	③グローバル市場への展開支援	国県事業 市費上乗せ	枠予算	×	
	④新規作物へのチャレンジ支援	一般財源	枠予算	×	
(5) 既存産業の事業拡大等支援事業					
	①事業拡大及び新分野進出等への支援	一般財源	事業費積算可能	○	商工会議所・ 金融機関
	②若者定住育成協議会の充実と、地元高校生と 地元企業との交流	一般財源	事業費積算可能	○	ハローワーク・商工会議 所・地元企業連 携
	③従業員の公的資格取得に取り組む事業所へ の補助	国県事業 市費上乗せ	枠予算	×	医師会・建設業 組合等連携
	④従業員福利厚生の実施に取り組む事業所へ の助成	一般財源	枠予算	×	
	⑤鹿児島労働局との雇用対策協定の締結	一般財源	事業費積算可能	×	鹿児島労働局
	⑥地元高等学校との連携	一般財源	事業費積算可能	○	地元高等学校
	⑦求人内容・求職内容ギャップ調査	一般財源	事業費積算可能	○	
(6) 起業・創業支援事業					
	①商店等新規出店支援事業等への補助	国県事業 市費上乗せ	枠予算	×	商工会議所・ 金融機関
	②創業支援センター(仮称)の設置	国県事業 市費上乗せ	事業費積算可能	×	商工会議所・ 金融機関
	③創業セミナー及び創業に向けた個別指導等 の充実	一般財源	事業費積算可能	○	商工会議所・ 金融機関
	④地域資源を活かした産業の創出	一般財源	事業費積算可能	○	商工会議所・ 金融機関
(7) 企業誘致事業					
	①企業融資補助金の拡充	一般財源	枠予算	×	
	②企業誘致に向けた推進員の配置	一般財源	事業費積算可能	○	

【政策分野2】 枕崎に新しい人の流れをつくる（3事業19メニュー）

事業名	具体メニュー	財源	事業費積算 枠予算	交付金 申請対象	連携先
(1) 移住定住支援事業					
	①空き家バンクの創設	一般財源	事業費積算可能	×	
	②若年単身者用公営住宅の整備の検討	一般財源	事業費積算可能	×	
	③移住者向け住宅リフォームへの助成	一般財源	枠予算	×	
	④地域金融機関と連携した負担軽減の実施	一般財源	ゼロ予算	×	
	⑤三世同居・近居の促進	一般財源	枠予算	×	
	⑥移住定住促進PR媒体の作成と情報発信	一般財源	事業費積算可能	○	
	⑦首都圏在住大学生等交流事業の開催	一般財源	枠予算	×	
	⑧市奨学金制度の運用緩和	一般財源	枠予算 (後年度負担)	×	医師会・商工会 議所
	⑨枕崎市人材育成基金の創設	ふるさと応援 寄附基金 ・その他財 源	事業費積算可能	×	医師会・商工会 議所
(2) 枕崎市お試し居住事業					
	①お試し暮らしツアーの実施	一般財源	事業費積算可能	○	
	②定住支援用住宅の整備の検討	一般財源	事業費積算可能	×	
	③移住定住に係る相談サービスの充実	一般財源	事業費積算可能	×	
(3) 枕崎の特徴を活かした観光交流推進事業					
	①観光商品の開発・充実	一般財源	事業費積算可能	×	商工会議所・ 観光協会
	②駅（JR）を活かした観光事業の推進	一般財源	事業費積算可能	×	商工会議所・ 観光協会
	③観光拠点のWi-Fi環境の整備	国県事業 市費上乗せ	事業費積算可能	×	商工会議所・ 観光協会
	④外国人観光客誘客事業の推進	一般財源	事業費積算可能	○	
	⑤農林業・農村の多様な交流の推進	一般財源	事業費積算可能	○	
	⑥イベントの集客力向上策の推進	一般財源	事業費積算可能	○	
	⑦枕崎国際芸術賞展の開催	一般財源	事業費積算可能	○	

【政策分野3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（3事業14メニュー）

事業名	具体メニュー	財源	事業費積算 枠予算	交付金 申請対象	連携先
(1) 婚活支援事業					
	①婚活イベント事業の実施	一般財源	事業費積算可能	×	
	②婚活スキルアップ講座の開催	国県事業 市費上乗せ	事業費積算可能	×	
	③婚活支援者・縁結びサークルの養成・活用	一般財源	事業費積算可能	×	
	④結婚支援貸与金制度の検討	一般財源	枠予算	×	
(2) 子育て世代経済支援事業					
	①多子世帯の保育料の無料化	一般財源	事業費積算可能	×	
	②不妊治療費助成事業の実施	国県事業 市費上乗せ	枠予算	×	
	③子ども用品リサイクルの促進	一般財源	事業費積算可能	×	
	④子育て支援定期積金の導入検討	ふるさと応 援寄附基金	枠予算 (後年度負担)	×	
	⑤子育て包括支援センター建設の可能性調査	一般財源	事業費積算可能	○	
(3) 女性活躍社会推進事業					
	①女性の活躍支援	一般財源	事業費積算可能	×	
	②女性雇用促進職場環境整備支援事業の検討	一般財源	枠予算	×	
	③産休・育休時の給与の補填	国県事業 市費上乗せ	枠予算	×	
	④女性が輝く研修交流事業の開催	一般財源	事業費積算可能	○	
	⑤子育てと仕事の両立支援（病児保育等）	国県事業 市費上乗せ	事業費積算可能	×	

【政策分野4】時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する
 (2事業5メニュー)

事業名	具体メニュー	財源	事業費積算 枠予算	交付金 申請対象	連携先
(1) 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援事業					
	①小さな拠点づくりの推進	一般財源	事業費積算可能	○	
	②子育て等に資する公園の整備	一般財源	事業費積算可能	×	
	③地域おこし協力隊の活用	一般財源	事業費積算可能	×	
(2) 広域連携事業の推進					
	①産業における地域連携	一般財源	事業費積算可能	○	
	②市内における小児科医・産科医の確保及び 地域連携による産科の充実	一般財源	事業費積算可能	○	

参考資料

1 枕崎市地方創生総合戦略審議会設置規程

(設置)

第1条 枕崎市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に当たり、専門的な知見と幅広い住民参画により多くの意見を総合戦略に反映させることを目的として、枕崎市地方創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(協議事項及び提言等)

第2条 審議会は、総合戦略の策定に関し、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 人口ビジョンに関すること。
- (2) 総合戦略の基本的方針に関すること。
- (3) 総合戦略の政策パッケージに関すること。
- (4) 総合戦略の進捗状況の検証及び改定の可否に関すること。
- (5) その他総合戦略全般に関し必要な事項。

2 審議会は、前項に掲げる事項に関する協議が終了したときは、その結果について枕崎市長に提言する。

(組織)

第3条 審議会は25名で構成するものとし、専門分野等を考慮して、市長が市民のうちから選任し委嘱する。

(役員)

第4条 審議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人

2 役員は、委員の互選により定める。

(役員職務)

第5条 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会長は会議の議長を務める。
- 3 会長は、必要に応じ会議に関係者の出席を求めることができる。

(活動期間及び任期)

第7条 審議会の活動期間及び任期は、総合戦略の計画期間とする。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画調整課において処理する。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この規程は、平成27年10月15日から施行する。

2 枕崎市地方創生総合戦略審議会委員名簿

番号	所属団体	役職名	氏名	備考
【枕崎市総合開発協議会委員兼務委員】				
1		鹿児島県議会議員	西村 協	
2	枕崎商工会議所	会 頭	大茂 健二郎	
3	枕崎市漁業協同組合	専 務 理 事	牧野 政義	
4	枕崎水産加工業協同組合	参 事	小湊 芳洋	
5	J A南さつま枕崎支所	支 所 長	日渡 照市	
6	薩摩酒造株式会社	総 務 部 長	鎮守 正憲	
7	南薩地域振興局	総務企画部長	堀之内 健郎	
8	枕崎高等学校	校 長	北之園 千春	
9	鹿児島水産高等学校	校 長	新屋敷 盛男	
10	鹿児島銀行枕崎支店	次 長	片平 浩二	
11	南日本銀行枕崎支店	支 店 長	徳尾 英明	
12	鹿児島信用金庫枕崎支店	支 店 長	青木 清則	
13	鹿児島興業信用組合枕崎支店	支 店 長	永田 義弘	
14	南薩ブロック護憲平和フォーラム	代 表	上野 稔	
15	加世田公共職業安定所	所 長	別府 増大	
【まちづくり委員会委員兼務委員】				
16	枕崎市医師会	会 長	鮫島 秀弥	
17	枕崎市自治公民館連絡協議会	会 長	茶屋 征夫	
18	枕崎市PTA連絡協議会	会 長	白澤 修一	
19	若年世代（子づくり世代）代表		味園 和行	
20	枕崎市老人クラブ代表	会 長	桑原 武夫	
21	枕崎市社会福祉協議会	会 長	加藤 雄教	
22	枕崎市建設業組合	組 合 長	長野 義哉	
23	まくらぎきハーモニーネットワーク委員会	会 長	上釜 いほ	
24	枕崎市観光協会	会 長	揚野 卓郎	
25	枕崎市文化協会	会 長	新屋敷 幸隆	

(敬省略・順不同)

枕崎市人口ビジョン
枕崎市地方創生総合戦略

平成28年3月

発行 **枕崎市 企画調整課**

〒898-8501

鹿児島県枕崎市千代田町27

電話 (0993) - 72-1111 (代表)
